

ふきだし再開発整備基本構想（案）

令和 7 年（2025 年） 月

北海道京極町

はじめに

京極町は、羊蹄山の東のすそ野に広がり、1日に約8万トンもの水が噴き出す緑豊かな「名水の郷」として広く知られています。その名水は「羊蹄のふきだし湧水」として親しまれており、昭和60年に環境庁（現：環境省）の名水百選への選定や、平成13年に北海道遺産に選定されており、その湧水地周辺を「ふきだし公園」として整備し、年間80万人ほどが訪れるようになりました。

豊富な観光素材がある一方で、情報発信や特産品の開発や販売において、その魅力が十分に伝えられていないことから、ふきだし公園の周辺を一体としたエリアとまちづくり分野において十分な連携が図れていなく、今後の整備方針を新たに打ち出していく必要があります。

これからの概ね10年間は、北海道新幹線の延伸による倶知安駅の開業や、後志自動車道の倶知安町までの延伸など、本町だけではなく後志管内にとって大きな節目となります。

本基本構想は、これからのふきだし周辺を再整備していくための施策や事業を実施する上での基本的な概念や新しい施設が備えるべき理念をまとめたものです。新たな施設の建設においては、その手法や、建物の計画・設計を具体的に進めるためのガイドラインとしての役割を担い、様々な過程における意思決定や合意形成において重要な指針となるものです。

第1章では、既存施設の現状や利用状況、アンケート結果から期待されるニーズについてや、将来的な公共施設のマネジメントの視点について記述しております。

第2章では、これまでに検討されてきた課題についてや、令和6年度に開催された会議やワークショップの開催結果、議会での議論の内容を記述しています。

第3章では、本町を取り巻く環境から、ふきだし周辺を再整備するために必要とされる視点と整備方針についてまとめております。

第4章では、より効率的で質の高いサービスの提供を目指すために官民連携を行うための考え方とその手法及び特徴について記述し、さらに今後の整備に関しての基本方針を示しております。

第5章では、再整備を進めて行く中での経済の波及効果を、道の駅のリニューアル事例を参照して本町における波及効果をまとめております。

第6章では、再整備の推進に向けて、民間提案制度の制度化を進めることや、事業化スケジュール、制度施行後の動きなどについて記述しております。

本基本構想の策定とその具体化を契機として、地域に活性化がもたらされ、地域住民が積極的に関わることができる町づくりを行うことや、「ふきだし湧水」「羊蹄山」といった美しい水や自然に囲まれたすばらしい景観を大切に守りつつ未来につなぎ、後世に誇ることのできる整備を実現しましょう。

目 次

第 1 章 既存施設の現状と課題.....	- 3 -
1-1. 既存施設の現状.....	- 3 -
1-2. 地域住民や利用者ニーズ等の把握.....	- 7 -
1-3. 公共施設等の状況（京極町公共施設等総合管理計画）.....	- 11 -
第 2 章 ふきだし周辺を再整備するための検討経過.....	- 14 -
2-1. 過去の課題とその検討経過.....	- 14 -
2-2. 各会議における検討経過.....	- 17 -
2-3. 町議会での議論.....	- 22 -
第 3 章 ふきだし周辺を再整備するための基本的な考え方.....	- 24 -
3-1. 京極町を取り巻く環境.....	- 24 -
3-2. 「ふきだし周辺」を整備する基本的な考え方.....	- 25 -
3-3. 「ふきだし周辺」の整備方針.....	- 25 -
3-4. ふきだし湧水の受賞歴.....	- 26 -
3-5. 「ふきだし公園」の必要性とその整備方針.....	- 27 -
3-6. 「道の駅」の必要性とその整備方針.....	- 28 -
3-7. 「スリーユーパーク」の必要性とその整備方針.....	- 29 -
3-8. 「京極温泉」の必要性とその整備方針.....	- 30 -
第 4 章 官民連携の考え方と整備方針.....	- 32 -
4-1. 官民連携の基本的な考え方.....	- 32 -
4-2. 事業化の方法.....	- 32 -
4-3. 土地や施設の所有形態.....	- 35 -
4-4. 官民リスク分担の基本的な考え方.....	- 35 -
4-5. 再生可能エネルギーの検討.....	- 37 -
4-6. 整備・運営・維持管理の基本方針.....	- 38 -
第 5 章 ふきだし周辺を再整備した本町への波及効果.....	- 39 -
5-1. 道の駅の整備効果推定の前提条件.....	- 39 -
5-2. 道の駅整備の経済波及効果.....	- 40 -
5-3. 周辺施設の整備による経済波及効果.....	- 41 -
第 6 章 ふきだし周辺の再整備の推進に向けて.....	- 42 -
6-1. 再整備の推進に向けて.....	- 42 -
6-2. 全体スケジュール.....	- 42 -
6-3. 民間提案制度の進め方.....	- 42 -
■参考資料.....	- 44 -
■後志管内道の駅一覧（北海道の道の駅総合情報サイト北の道の駅参照）.....	- 44 -
■官民連携事例.....	- 47 -

第1章 既存施設の現状と課題

1-1. 既存施設の現状

①ふきだし公園エリア

名水プラザや大型遊具、名水市場などがある公園エリアは、道道倶知安京極線に面していることからふきだし公園の窓口として利用されやすいが、湧水口側に関しては主要道路からの視認性が低い。ふきだし湧水を求める来訪者をターゲットに周遊したくなるような施設レイアウトや魅力の発信が課題である。

京極町の観光の第一窓口を担っていることから、情報発信や地域特産品のPRなど、京極町ならではの工夫を凝らした施設であることが求められる。

また、町民の憩いの場としての定着化やコミュニティ活動の場としての有効活用など町民の利用促進を図ることや、ふきだし湧水周辺や下池周辺の自然環境を保護することなど、次代に守りつなげていくことを本質とし、付加価値をつけていくことが必要である。

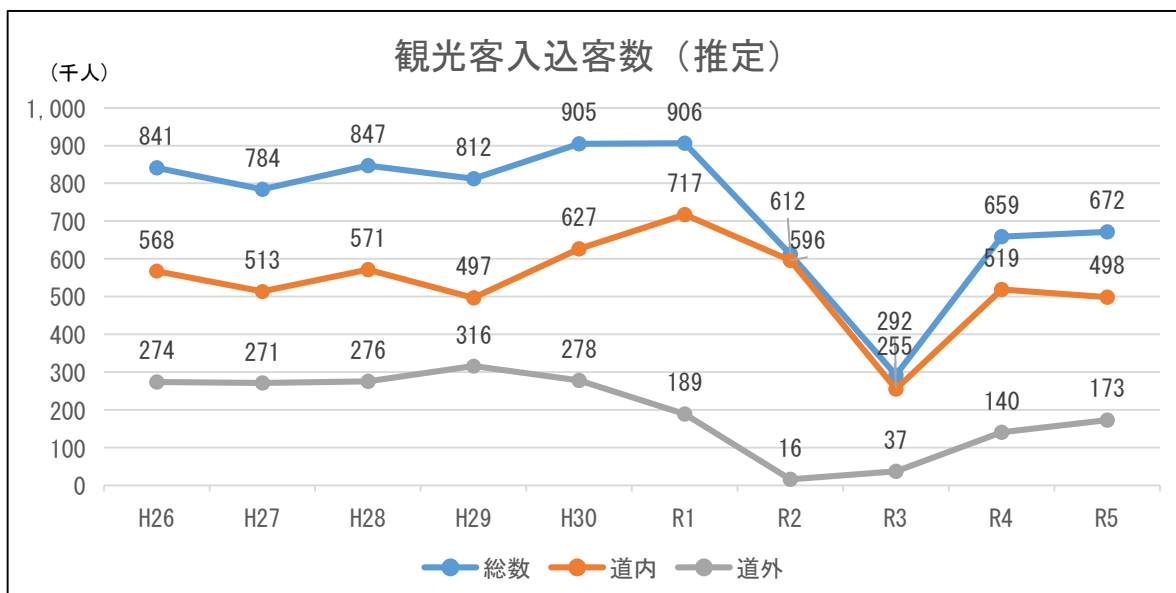
施設名称	ふきだし公園
住所	北海道虻田郡京極町字川西 45 番地 1 他
関連条例	京極町公園条例
施設管理課	京極町 企画振興課
運営方法	管理委託
面積	約 130,000 m ²
湧水口環境保全施設	強化アクリル保護板、水汲み場、散策路、東屋
修景池関連施設	吊橋、八つ橋、太鼓橋、東屋
多目的広場施設	野外ステージ、噴水、水飲み場、野外卓等総合案内板
展望台施設	遊歩道公園
遊戯施設	大型コンビネーション遊具
トイレ施設	2 施設（下水道型：大 14、小 7、バリアフリー2）
駐車場	3 箇所（大型車 25 台、普通乗用車 273 台）
物産販売施設	12 戸
道営京極駐車場公園	ふきだし公園内、道道京極倶知安線に併設 大型車 10 台、普通乗用車 90 台 機能：駐車場、多目的トイレ、東屋

図表 1-1 ふきだし公園の施設概要

施設名称	名水プラザ
建設年度	平成 2 年度
住所	北海道虻田郡京極町字川西 45 番地 1
関連条例	京極町名水プラザの設置及び管理並びに使用に関する条例 京極町名水プラザの設置及び管理並びに使用に関する条例施行規則
施設管理課	京極町 企画振興課
運営方法	指定管理者制度

構造	木造、一部鉄筋コンクリート造 2階建
面積	建築面積 550.14 m ² 延べ床面積 665.74 m ² 敷地面積 1,347.00 m ²

図表 1-2 名水プラザの施設概要



図表 1-3 観光客入込客数（京極町観光協会調）

②スリーユーパークエリア

社会教育施設として、町民の健康増進やスポーツの推進を図り、交流促進をするための施設として整備が進んだ。パークゴルフやキャンプに関しては一定の利用がある一方、テニスやゲートボールは利用促進が図られていない現状である。

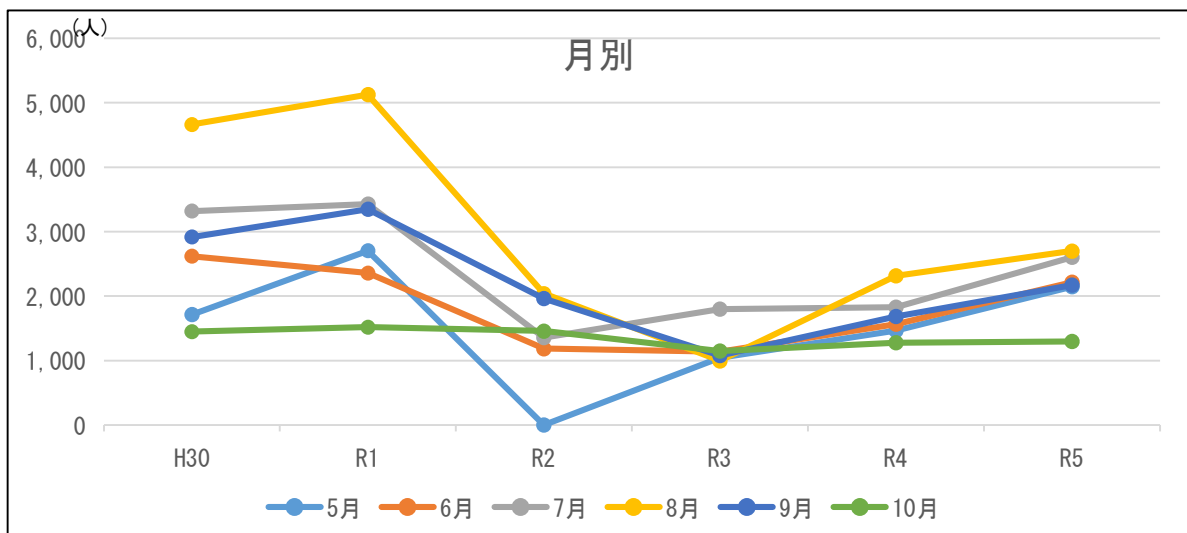
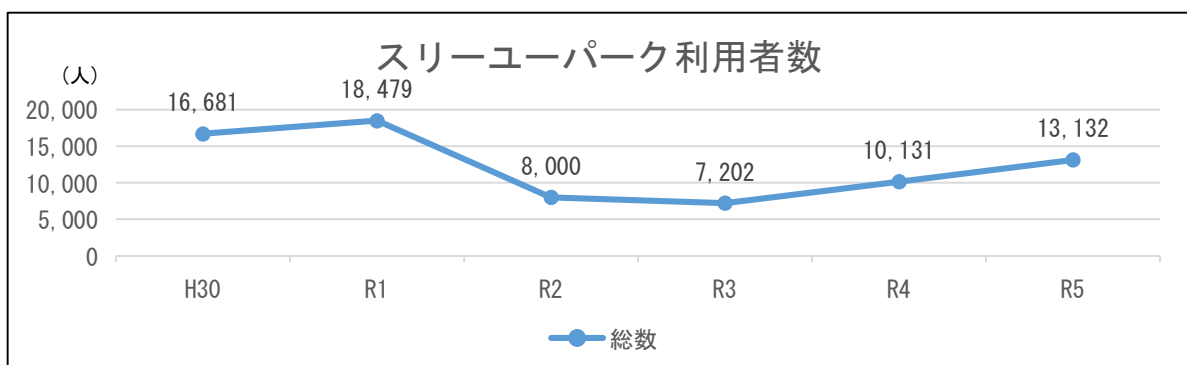
町民の利用が無料であることや、施設の利用料が類似施設より安価であることなど、維持管理面での改善が必要である。

多様化するスポーツの推進やキャンプの需要に対して整備が進んでいないことから、改めて施設のコンセプトを見直し改修を進める必要がある。

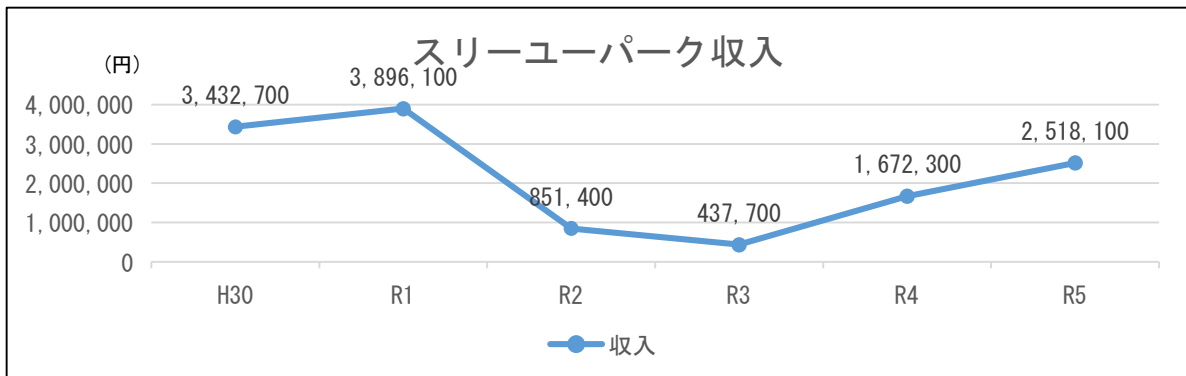
施設名称	スリーユーパーク
住所	北海道虻田郡京極町字川西 68 番地
関連条例	京極町スリーユーパーク設置条例 京極町スリーユーパーク設置条例施行規則
施設管理課	京極町教育委員会 生涯学習課
運営方法	管理委託
パークゴルフ場	9H、4 コース 47,200 m ² 日本パークゴルフ協会公認コース そよかぜ・せせらぎコース：平成 7 年完成 ふきだし・ようていコース：平成 9 年完成

管理棟	完成：平成 10 年 面積：74.49 m ² 機能：休憩所、事務室、トイレ
収納庫	完成：平成 10 年 面積：30.24 m ² 機能：収納庫
多目的広場	完成：昭和 41 年
ゲートボール場	完成：平成 10 年 面積：3,000 m ² （4 面）
テニスコート	完成：平成 10 年 面積：1,520 m ² （2 面）
キャンプ場	完成：平成 10 年 キャンプ場面積：6,650 m ² 林間サイト面積：5,200 m ²
炊事場	完成：平成 10 年 面積：39.78 m ²
トイレ棟	完成：平成 10 年 面積：32.18 m ² （ポーチ含）

図表 1-4 スリーユースパークの施設概要



図表 1-5 スリーユースパーク利用者数（京極町教育委員会調）



図表 1-6 スリーユースパーク収入（京極町教育委員会調）

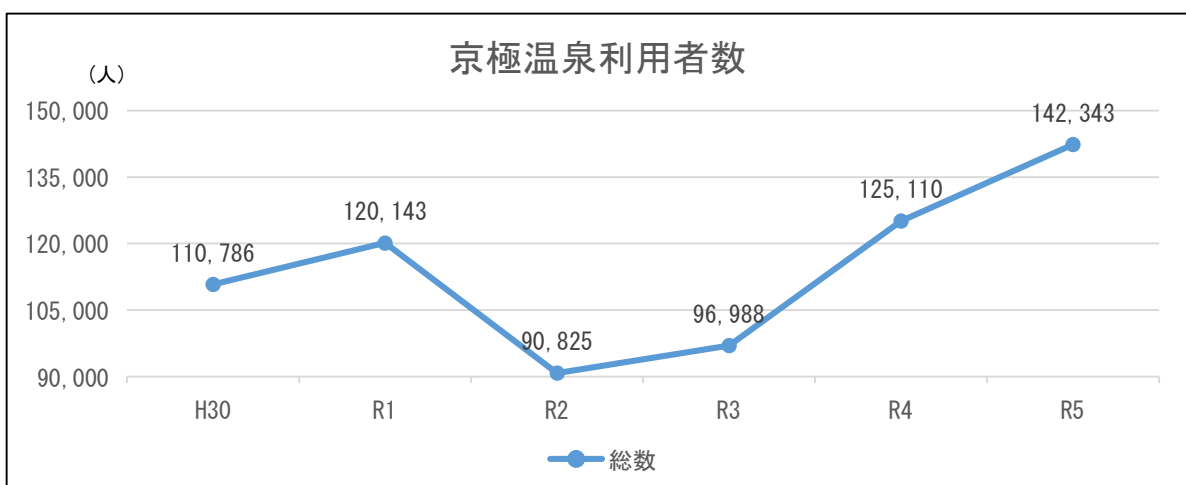
③京極温泉エリア

町民の保養や休養の場としての活用が図られているほか、倶知安やニセコエリアからの来訪が増加傾向であり利用者数が増加している。平成8年度の開業からおよそ30年が経過していることもあり、維持管理に係る費用や設備の老朽化、省エネ対策が課題である。

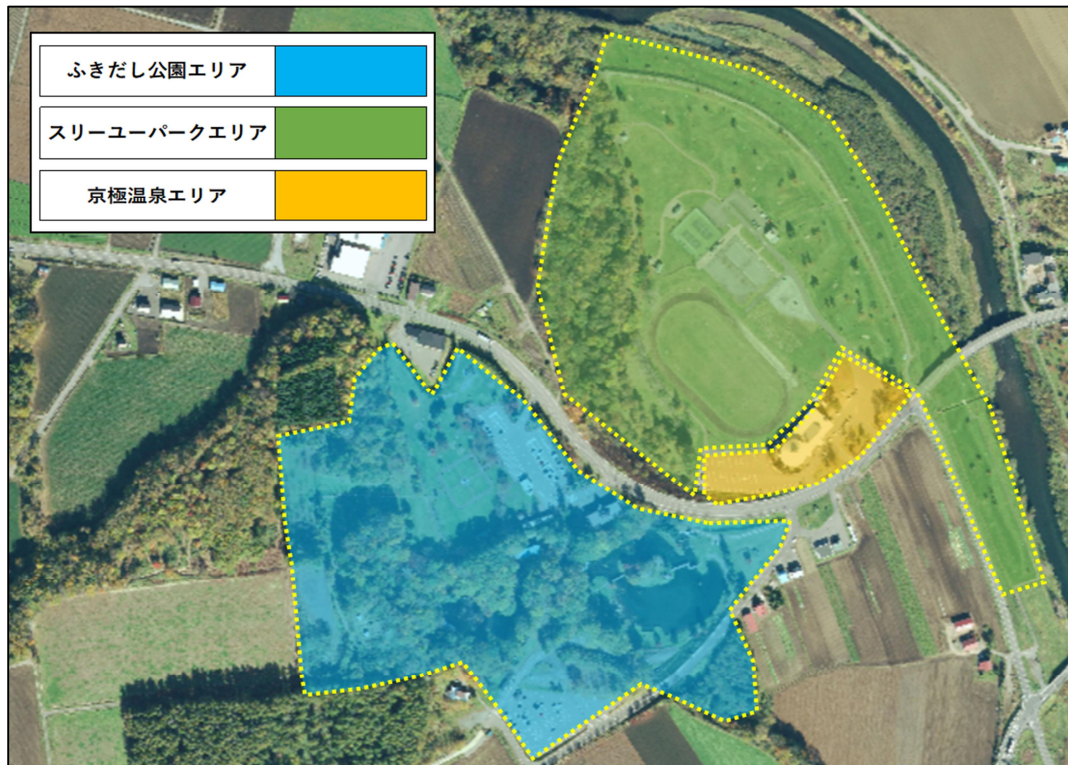
管内のレストランも一定の利用があることから、施設ニーズとしては高い。

施設名称	京極ふれあい交流センター「京極温泉」
建設年度	平成8年度
住所	北海道虻田郡京極町字川西68番地
関連条例	京極ふれあい交流センター「京極温泉」設置条例 京極ふれあい交流センター「京極温泉」設置条例施行規則
施設管理課	京極町 企画振興課
運営方法	指定管理者制度
構造	鉄骨造平屋建
面積	延べ床面積：1,507.5㎡

図表 1-7 京極温泉施設概要



図表 1-8 京極温泉利用者数（京極町企画振興課調）



図表 1-9 ふきだし周辺のエリア

1-2. 地域住民や利用者ニーズ等の把握

地域住民及び施設の利用者などのニーズを把握するため実施したアンケートから、各エリアに備えるべき施設機能に関しての次のニーズが挙げられた。(図表 1-10 から 1-14 参照)

ふきだし公園エリアについては、水の遊び場や京極町産の野菜等の直売をはじめ、カフェやキッチンカーなどの需要が高い。その周辺には、天候に左右されない遊戯施設や、オートキャンプ場やバンガローなど、宿泊に関する要望も高い。

キャンプ場は町外の利用者がほとんどであり、安価なフリーサイトの需要に対応できてはいるが、ゴミ回収など利便性をあげ、利用料金を見直しすることも検討材料となる。

対象者	制限なし	
回答数	160 件	
期間	平成 30 年 8 月 24 日から 9 月 28 日まで	
回答者居住地	町内 119 件 道内 33 件 道外 6 件 海外 1 件 未回答 1 件	
項目	内容	件数
再整備にあたり 新設や増設して ほしいもの	・ 水の遊び場	53 件
	・ 産地直送市場	51 件
	・ 遊具	33 件
	・ バーベキューコーナー	31 件
	・ 散策路	27 件
	・ オートキャンプ場	24 件
	・ ドッグラン	22 件

	・バンガロー	15 件
	・コインランドリー	11 件
1 日に使う金額 とその場所 (公園平均値)	・名水プラザ	734 円
	・名水市場 (公園側売店)	342 円
	・名水市場 (湧水口側売店)	246 円

図表 1-10 ふきだし公園周辺施設アンケート結果 (平成 30 年度実施)

対象者	制限なし	
回答数	135 件	
期間	令和 5 年 7 月 1 日から 9 月 21 日まで	
回答者居住地	町内 1 件 道内 79 件 道外 53 件 未回答 2 件	
項目	内容	件数
利用回数	・今回が初めて	56 件
	・月に1回程度	12 件
	・年に1回程度	34 件
	・その他	33 件
良かった設備 【上位 5 項目】	・利用料金	96 件
	・トイレ棟	77 件
	・炊事場	70 件
	・フリーサイト	69 件
	・受付窓口	57 件
再整備希望設備 【上位 5 項目】	・トイレ棟	41 件
	・駐車場	9 件
	・フリーサイト	7 件
	・炊事場	5 件
	・受付窓口	2 件
新設希望設備 【上位 5 項目】	・ゴミ回収	83 件
	・直火利用	24 件
	・遊具	22 件
	・電源サイト	16 件
	・オートサイト	11 件

図表 1-11 京極町スリーユーパークキャンプ場アンケート結果 (令和 5 年度実施)

対象者	制限なし	
回答数	39 件	
期間	令和 6 年 5 月 30 日から 6 月 28 日まで	
回答者居住地	町内 26 件 後志管内 3 件 道内 8 件 道外 1 件 未回答 1 件	

項目	内容	件数
道の駅周辺にあったら良いと思うもの	・水の遊び場や足湯などの施設 ・屋内遊戯施設 ・ドッグラン ・カフェ ・キッチンカー出店スペース ・アスレチック遊戯施設 ・オートキャンプ場 ・農産物直売所	8件 7件 5件 5件 4件 4件 4件 4件
町内にあったら良いと思うもの	・自然を活かした公園や休憩スポット ・新規飲食店や子どもも可能なランチスポット ・カフェや喫茶店 ・ドラッグストア ・パン屋	7件 5件 5件 4件 3件
道の駅物産コーナーで販売してほしいもの	■食品に関する意見 ・野菜の販売 ・じゃがいも加工品の製造、販売 ・菓子類（個包装や土産） ・パン ・名水関連の商品（かき氷、水まんじゅう、豆腐等）	41件 (15件) (7件) (7件) (5件) (5件)
自由意見	■環境学習面の強化 ・カラマツ製品の普及促進として学校用イス等で活用 ■公園の環境改善 ・観光客によって生活しにくくなることは望んでいない ・道の駅のトイレが暗い ・出店者の雰囲気改善や京極町名産の販売などがあると良い ・公園内の遊歩道整備や丸太階段などを解消し、誰もが利用しやすい環境整備をしてほしい ・遊具や周辺環境の点検の徹底をしてほしい ■施設の環境改善 ・京極温泉の出入り口の道路状況の視界が悪い ・キャンプ場のゴミ回収の実施 ・物産販売施設の空き状況の解消 ■収益化 ・水汲みについて、維持管理協力金等を徴収した方が良い ・キャンプ場料金の値上げの実施 ■町内の開発行為 ・避暑地や避寒地となる無料開放場所があると良い	

	・道の駅と名水プラザを別にした方がいい ・京極市街地の新規出店や企業参入などの誘致 ・遠方からの来訪者の休憩スポットの設置 ・ふきだし公園までの自転車安全ルートなどの設備 ・京極町民が利用しやすい公園の整備 ・アウトドアブランドなど企業誘致 ■その他 ・音楽ユニットの京極の歌のPRの促進 ・まつりと併せたコスプレイベントの開催 (アニメ祭り、コスプレフォトイベント) ・まちづくり懇談会ではない若い世代が町長と意見交換ができる場 ・頑張っている農家や企業をつなげるようなイベントの開催 ・農業体験など、水、人、農業の体験 ・子ども目線で京極町を取材し、広報掲載することで好循環を期待
--	---

図表 1-12 ふきだし再開発に関するアンケート1の結果

対象者	京極中学校3年生	
回答数	18件	
期間	令和6年6月21日	
項目	内容	件数
道の駅周辺にあったら良いと思うもの	・飲食店	6件
	・新たな観光施設	2件
	・運動場	2件
	・コンビニエンスストアやガソリンスタンドなど生活必需品の購入場所	2件
	・アスレチック施設	2件
	・名水にちなんだ施設	2件
町内にあったら良いと思うもの	・飲食店	5件
	・新規店舗	4件
	・スーパーマーケット	3件
道の駅物産コーナーで販売してほしいもの	・特産品（京極町産や道内産など）	10件
	・スイーツ	3件
自由意見	・人口が少ない	
	・もっとお店が増えてほしい	

図表 1-13 ふきだし再開発に関するアンケート2の結果

対象者	京極小学校在学児童の保護者	
回答数	19 件	
期間	令和 6 年 8 月 23 日から 9 月 6 日	
項目	内容	件数
スリーユーパークを利用したことがあるか	・ はい ・ いいえ	12 件 7 件
利用して気づいたことや感じたこと	・ 利用者が利用しやすい環境を促進してほしい (キャンプや接客に関してなど)	4 件
	・ 現在の使われていないものを精査し、新たなエリアを推進してほしい	3 件
	・ 自然環境が良いことや各エリアの利用がしやすい	3 件
お子さんに取り組ませたい、またはすでに習っているスポーツ	・ 水泳	8 件
	・ 陸上	7 件
	・ サッカー	5 件
	・ テニス	4 件
	・ クロスカントリースキー	3 件
スリーユーパーク周辺にあったら良い施設	・ 環境だけではなく、指導者やコーチングの環境を整備してほしい ・ 子どもが多様な運動ができる環境の整備を続けてほしい 等	
町内にあったら良い施設	・ プールについて通年利用や町内在住者が利用しやすい環境の整備 ・ 観光地としての公園ではなく、遊具があり町民が遊びやすい公園の整備 (多数) ・ バスケットボールが出来る広場やゴールの設置 等	
自由意見	・ 短期的ではなく習い事が出来る環境の整備や情報発信の充実化 ・ 町内のウォーキングコースの整備促進 ・ 多種多様なスポーツが行えるような指導者や仕組みの構築 (多数) ・ 中高生向けにバスケットゴールやサッカーゴールの整備	

図表 1-14 子どもの習い事(スポーツ)に関するアンケートの結果

1-3. 公共施設等の状況(京極町公共施設等総合管理計画)

ふきだし公園周辺には、名水プラザ、スリーユーパーク、京極温泉があり、古い施設では、建設から 35 年程度経過している。

町の公共施設についても、約 40%は建築後 30 年以上を経過しており、今後 30 年間で多くの公共施設が改修・更新の時期を迎えることとなる。

京極町公共施設等総合管理計画では、公共施設のマネジメント基本方針として、基本的な考え方と公共施設等に係る将来費用の総額の展望について次のとおり示している。

■京極町公共施設等総合管理計画抜粋

公共施設のマネジメントに関する基本的な考え方

公共建築物には築 50 年を経過する施設が出始めていますが、今後もこれらの施設を良好な状態で使用していくためには、適切な維持修繕に加え、バリアフリーへの対応や耐震化、省エネルギー性能の向上対策など、時代の変化に応じた対応を図るための大きな改修工事も必要になります。また、生活に必要不可欠なインフラ資産である道路・橋りょう、簡易水道、下水道などは、安全性を確保した安定的な供用が求められることから、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要になってきます。

公共施設等は数十年にわたって利用するものであり、更新（建て替え）は長期的な視点での政策判断が必要となります。将来世代に過度な負担を強いることがないよう、財政構造の変化、公共施設等への町民ニーズの量や質の変化を捉え、必要となる施設を将来にわたり維持するため、公共施設等のマネジメントの推進方向を次のとおり定めます。

マネジメントの推進方向

■基本方針

1. 次世代に継承可能な施設保有（総資産量の適正化）
2. 将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新（長寿命化の推進）
3. ライフサイクルコストの縮減（維持管理コストの抑制）

■公共施設

公共施設については、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的な在り方を検討します。

今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

また、施設の管理においては PPP※1 / PFI※2 活用の可能性を含めた検討を行い、サービス水準を維持しながらランニングコストの削減や効率的な維持管理に努めます。

■インフラ施設

インフラ資産は、災害時における道路ネットワークの確保、平常時における安心安全な町民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

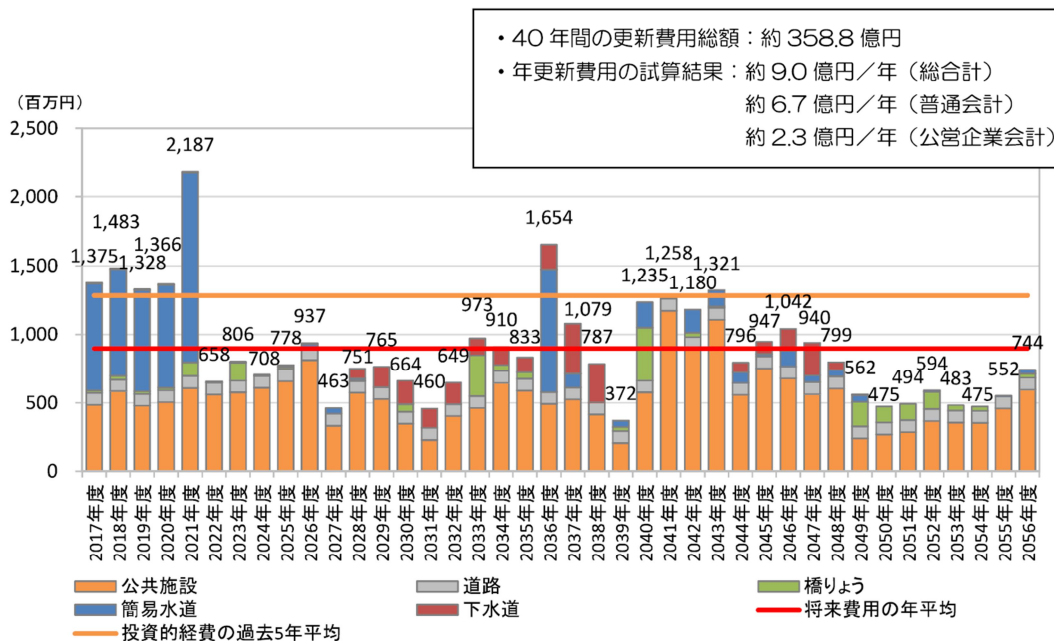
そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

公共施設等に係る将来費用の総額の展望

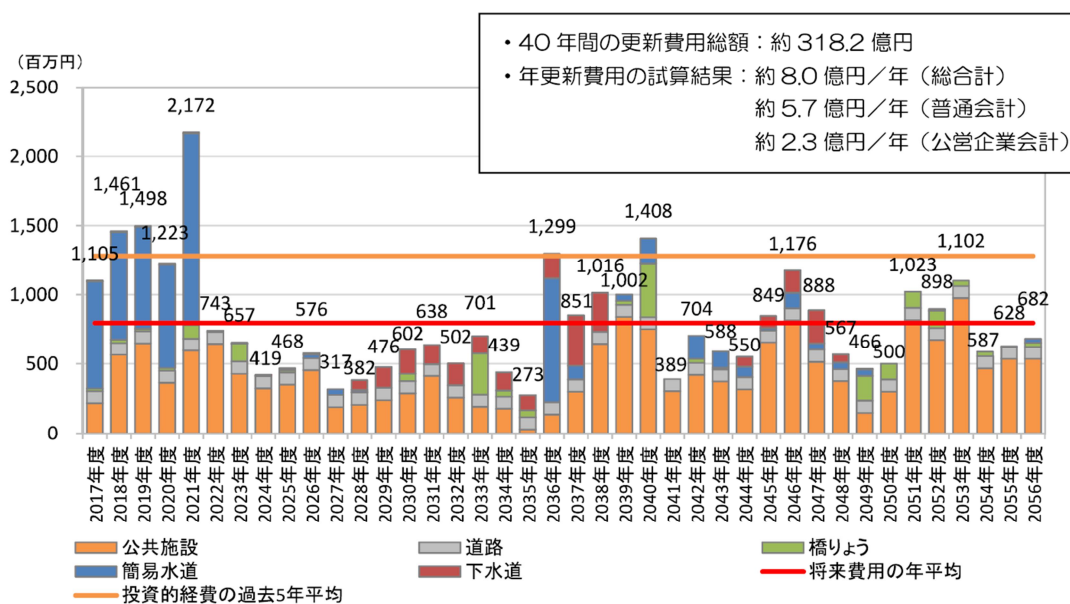
公共施設等に係る将来費用の総額は、公共施設の試算を基準パターンとした場合、40年間の更新費用総額は約358.8億円で、年平均では約9.0億円と推計されます。

また、公共施設の試算を長寿命化パターンとした場合は、40年間の更新費用総額は約318.2億円で、年平均では約8.0億円と推計されます。

■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／基準パターン）



■公共施設等に係る将来費用の推計結果（公共施設／長寿命化パターン）



※基準パターン：30年で大規模改修、60年で建て替え

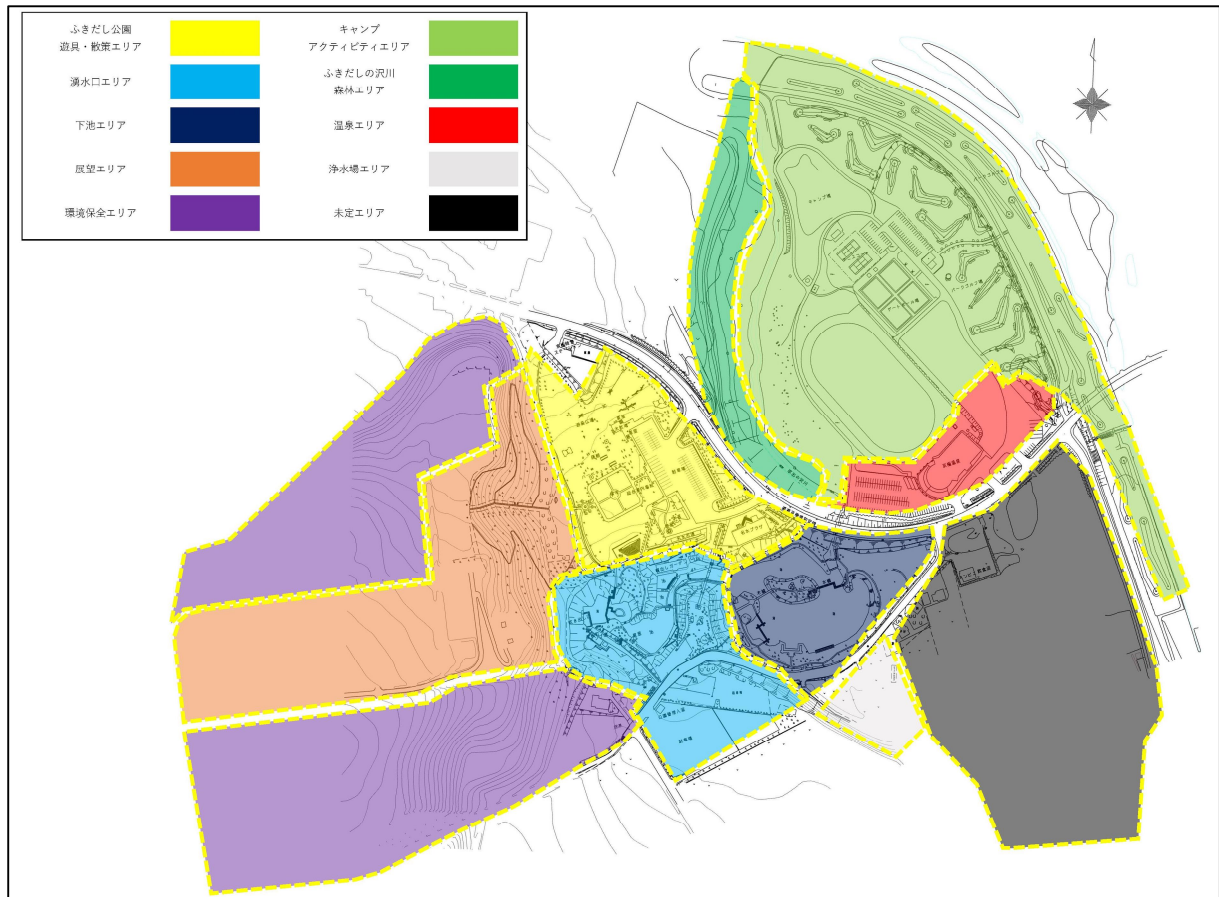
長寿命化パターン：35年で大規模改修、70年で建て替え

第2章 ふきだし周辺を再整備するための検討経過

2-1. 過去の課題とその検討経過

ふきだし周辺の再整備の過去の課題とその検討では、平成20年度に設置された「ふきだし再開発検討委員会」や平成22年度に策定された「ふきだし再開発整備計画」、平成26年度に策定された「ふきだし公園周辺整備計画」の協議内容に着目した。

そこで出された意見の洗い出しを行い、10か所のエリア（図表2-1）に分けて現状分析を実施した。



図表 2-1 これまでの協議内容のエリア分け

エリア	現状分析
ふきだし公園 遊具・散策 エリア	■名水プラザ ・建物の老朽化 ・センターハウス及びビジターハウスとしての機能不足 ・魅力度不足 ・駐車場から距離がある ■名水市場 ・閑散としている ・名水プラザとの差別化がなされていない ・自然と調和していない

	■遊具 ・コンビネーション遊具があるが独自性がない ■トイレ ・全体的に清潔感が足りない ■その他 ・周遊するための丸太階段などが老朽化 ・三角ステージが有効活用されていない ・水で遊べるものがない ・他施設を含めた情報発信機能に乏しい
湧水口エリア	■環境関係 ・ポンプ小屋等の工作物が景観になじんでいない ・擬岩により工作物を隠しているが老朽化してきている ■施設（設備）改修 ・橋や東屋などが老朽化してきている ・誰もが利用しやすい水汲み場となっていない ■情報発信 ・設置されている看板に統一性がない ・注意事項や利用方法などが分かりづらい ■その他 ・観光客目線で宗教施設の必要性がわからない
下池エリア	■環境関係 ・一部沼地化している ・植栽のコンセプトなど魅力に欠ける ■施設（設備）改修 ・橋や東屋が老朽化してきている ・温泉駐車場との連絡通路が不明瞭 ■利用促進 ・自然的だが周遊する魅力に欠ける ・石積みの看板部分の利用目的が分からない
展望エリア	■環境関係 ・桜の植樹はされているが、散策するような広さではない ・羊蹄山が眺望できるととても良いロケーション ■利用促進 ・展望台まで登った達成感や特別感がない ・羊蹄山が一望できる町有地が管理されていない
環境保全エリア	■環境関係 ・町有地だが管理はされていない ■その他

	・利用促進されていない
キャンプ アクティビティ エリア	■キャンプ ・フリーサイトで区画されていなく 500 円と安価 ・羊蹄山を眺望できるロケーション ・たき火が禁止されている ・ゴミの回収をしていない ・宿泊施設がない ■パークゴルフ ・4コースあり、町内の利用を基本に一定の利用がある ・町内利用者は無料のため、収益性はない ■テニス ・利用者が少なく収益性はない ■ゲートボール ・町民のみの利用で収益性はない ■管理棟 ・受付や休憩所、トイレのどれも老朽化している ・温泉の入口からの距離があり、窓口としてわかりづらい ■施設全般 ・キャンプの受け入れによっては、駐車場が少ない ・キャンピングカーの受入れ体制が整っていない ・予約の電子化や、キャッシュレス対応がされていない ・販売行為が認められていない ・社会教育関連事業での利用を想定している ・施設内の案内看板等がない
ふきだしの沢川 森林エリア	■環境関係 ・植物で希少種のバイカモや絶滅危惧種のノダイオウなどの生息地 ・魚介類で重要種のおしよろこまなどの生息地 ■施設（設備）改修 ・遊歩道が整備されているが、老朽化している ■その他 ・生息生物等の学習情報がない ・散策や鑑賞をするための整備がされていない
温泉エリア	■施設（設備）改修 ・施設全体が老朽化している ・駐車場が利用しづらい ■その他 ・町民の憩いの場 ・他施設との連携がみられない

浄水場エリア	■施設全般 ・建物が新設され、町内に上水を共有する施設
未定エリア	■自然保護 ・個人の出店や農業が営まれている ・条例等で開発を防止する策は練られていない ■活用 ・ふきだし周辺一体の一部としての取り扱いが可能か

図表 2-2 現状分析

2-2. 各会議における検討経過

令和6年度、多様な意見を取り入れるため、ふきだし再開発整備公募型検討委員会を立ち上げ、公募により14名の方々に組織された。

会議は、ふきだし周辺（ふきだし公園、京極温泉、スリーユーパーク、周辺環境）についてを基本とし、過去からの検討経過から中長期的視点で公益性・公平性を原則とし検討がなされた。

全4回の開催の中で、課題の解決には民間提案制度やPPP/PFI制度の導入の可能性について検討すべきであることで議論が進められた。ふきだし周辺については次のニーズが挙げられた。

施設	施設機能に対するニーズ
ふきだし公園・道の駅 (名水プラザ)	1. コンセプトについて ・通過型から滞在型（目的地）へと変わるような整備 ・若年層に向けたコンテンツやSNSの活用 ・防災施設やコワーキングスペースの設置など複合的な機能 ・天候に左右されない休憩エリア ・テントなどを活用したマルシェの開催ができる設備 ・展望台をフォトジェニック化 ・冬期間の集客化 ・名水プラザの指定管理者が公園を利用しやすい方針 2. 飲食について ・複数のテナントによる飲食の提供 ・キッチンカーの配置やテイクアウトメニューの開発 ・屋内でのフードコートやテラス席の設置 ・地元特産を活用した商品開発や軽食の販売 3. 物販について ・販売スペースが手狭であるため、購買意欲が湧くようなレイアウトや商品ラインナップの拡充 ・ゆるキャラの活用や、アウトドア用品店とのコラボレーションなど、京極町ならではの魅力の創出 ・水以外の水を利用した特産品や商品の設置 ・オンライン購入できる仕組み

	・地元野菜の直売やご当地商品の販売 4. 多世代の利用促進について ・キッズスペースや室内遊具、水の遊び場のようなアクティビティで楽しめる環境整備 ・落ち着いて食事ができる環境整備 5. 歴史・環境学習・情報発信について ・デジタルサイネージや模型により楽しみながら情報発信できるような仕組みの導入 ・京極町の取組や市街地の情報などの情報発信 ・道の駅を拠点としたイベントの開催 6. ふきだし湧水や湧水口について ・湧水口利用者が道の駅を利用する導線管理及び情報発信 7. 道の駅施設設置イメージ ・京極町ならではの水や清潔感を基調とした施設 ・コンテナハウスやキッチンカー施設の導入 ・イニシャルコストを抑える ・公共サービスと民営化の明確化
スリーユー パーク	1. キャンプ場関連 ・オートサイトやキャンピングカーサイト、ペットの帯同を可能とするサイトの運営や駐車場の整備 ・管理棟における特産品販売やレンタル用品などの実施 ・初めての方でも利用しやすい環境整備 ・バンガローなどの簡易宿泊施設の設置 ・ゴミ回収や焚き火の解禁 ・トイレや炊事場の増設 ・利用料金以外での収入方法の確立 ・コインランドリーの併設 ・芝生管理のコスト削減 2. パークゴルフ場関連 ・競技人口や利用客の年齢層から発展は見込めない ・キャンプ場との駐車場の差別化 ・休憩スペースや避暑地の設定 3. テニスコート関連 ・収益性がある施設への用途変更 4. ゲートボールコート関連 ・規模の縮小や競技場の移設（スリーユーパーク外へ） ・収益性がある施設への用途変更 5. 管理棟関連

	・販売行為を解禁し特産品販売やキャンプ関連のレンタル事業 ・自然遊びや工作体験コーナーの設置 ・地域の情報発信及び情報交流拠点としての利用促進 6. 多目的広場（陸上トラック）関連 ・キャンプの充実化 ・親水施設の設置 ※施設全体のコンセプトにより有効活用 7. ふきだしの沢川関連 ・動植物の情報発信や水遊びの推進 8. 林間・遊歩道関連 ・キャンプエリアとして利活用 ・ふきだしの沢川との一体整備 9. その他（全般） ・導線に配慮した施設配置 ・隣接施設とのメニュー差別化 ・社会教育施設から観光の推進施設への移管
京極温泉	1. 整備の視点 ・水風呂の再整備 ・足湯などの機能の設置 ・入浴以外の機能の拡充 ・男女の風呂の入替機能 2. 多様なニーズへの対応 ・アメニティの拡充 ・マンガ本棚の設置 ・キャッシュレス決済の導入 ・町内循環バスの整備 3. 食堂の利用促進や子育て支援メニュー ・食堂、入浴セットメニューの拡充と見直し ・食堂利用のPR推進 ・子育て支援メニューの充実 （お風呂用イス、ベビーベッド、おむつ交換台等）

図表 2-3 ふきだし再開発整備公募型検討委員会検討結果

令和6年12月に、今後のふきだし公園やその周辺を「未来の京極町のために」をキーワードに町民ワークショップを開催された。

他の自治体のまちづくりの取組事例についてや、京極町の道の駅の取組や今後のビジョン等の紹介の後、ふきだし再開発とまちづくりについてグループワークが行われた。主な意見は次のとおり。

グループ	A グループ
タイトル	「エンジョイふきだし」
基本的な考え方	・中でも外でも遊べる町となってほしい。 ・住民が日頃考えていることをアウトプットできるような場所となってほしい。 ・「京極町ならではの」を大切に、京極町の資源や人が活躍するような整備を期待。 ・子育て施策に特化しすぎると、独身者人口が減少する懸念もある。
種類	項目
屋内施設設備	・室内遊戯施設、アスレチック ・キッズスペース、託児所 ・コワーキングスペース
ふきだし公園	・イートインスペース ・休憩スペース ・道の駅内に観光協会を常設 ・観光ガイドを常駐 ・湧水口の夜間ライトアップ ・Wi-Fi 整備
ふきだし周辺	・散歩コース ・コテージ、グランピング ・レンタルショップ ・EV、RV パーク ・オートキャンプ ・ウォーキングコース ・ドッグラン ・アスレチック施設
全般	・水の遊び場（噴水） ・カーシアター ・ドローン大会 ・芸能発表会 ・循環バス ・かまくら ・マラソン大会 ・除雪見学ツアー

図表 2-4 町民ワークショップ A グループの結果

グループ	B グループ
タイトル	「きょうごくよくばりパック」
基本的な考え方	・町民も積極的に利用できる場所づくり ・水はもちろん木も活用する ・子どもが楽しめる遊具の設置 ・対象年齢をあげた遊具設置で多世代の利用促進 ・冬のコンテンツをつくる ・資源の有効活用 ・需要が高いイベントの開催
種類	項目
観光分野	・町民参画型の販売拠点の整備 ・「木」「林道」を活用 ・展望台の発展展望
子どもをターゲット	・遊具設置 ・親水施設の設置 ・冬期間の遊び場整備
イベント	・キッチンカーイベント（人の集客） ・三角ステージの活用（音楽イベント） ・公園管理（アート展示、ナイトシアター）
みんなが使いやすい	・循環バス ・環境整備（町民参画花壇） ・バリアフリー ・主要道路の視認性の向上
冬	・アトラクション ・敷地の有効活用（立ち入り禁止エリア開放） ・道の駅を拠点にした体験事業整備

図表 2-5 町民ワークショップBグループの結果

グループ	C グループ
タイトル	「自慢できる我が町」
基本的な考え方	・一番は自然を活かしたまちづくり ・子どもや高齢者が集えるまちづくり ・資源を有効活用したアクティビティ ・克雪 ・京極町のポテンシャルを活かした施設の有効活用とイベント開催
種類	項目
自然を活かしたまちづくり	・アウトドアブランド導入 ・アウトドア推進

子ども高齢者の 集う場所	・ 子どもの遊び場 ・ 高齢者や保護者が休める場所 ・ 公園整備 ・ 学習塾設置 ・ 冬シーズンの遊び場
ポテンシャルの 有効活用	・ フリースペースの有効活用 ・ 主要拠点の循環 ・ 「食」「音楽」「キャンプ」などのイベント開催
全般	・ カフェや喫茶店の開設 ・ コインランドリー整備 ・ ランチ場所の整備 ・ 多国籍交流の促進

図表 2-6 町民ワークショップCグループの結果

2-3. 町議会での議論

会議	全員協議会（令和6年5月17日開催）
説明内容	・ 会議媒体について ・ スケジュールについて ・ 業務フロー図について
主な意見	・ 過去2回の計画が策定されたが、修繕が中心で実行がされていない ・ どういう公園にしていくのか、何ができるか （花・自然・水保全、子どもの利用、他の道の駅を参考） ・ 保存、保護、財源の確保 ・ 公募委員の意見を否定しない ・ 文化財を守るべき ・ ふきだし公園から京極温泉や市街地へ繋がる碑巡りを実施 ・ 花（特にひまわり）の活用（迷路やひまわりロード） ・ 体験型観光の推進 ・ 展望台の活用 ・ (株)モンベルとの連携

会議	全員協議会（令和6年10月31日開催）
説明内容	・ 経過報告 ・ スケジュールについて（検討期間継続）
主な意見	・ 過去性急であることを指摘し、町民にも説明をしてきた ・ アンケートの結果を共有してほしい ・ 検討を先延ばしにするということか

会議	全員協議会（令和 7 年 2 月 26 日開催）
説明内容	・ 基本構想の策定に向けて ・ 民間提案制度の導入について ・ スケジュールについて（基本構想、民間提案制度）
主な意見	・ 官民連携についてどのように話が進んだのか ・ 再開発の実施時期を引き延ばしただけではないのか ・ 地元との関わりが乖離していくように思う ・ 事業実施には大きな熱意が必要 ・ 周辺用地は早急に購入することで、事業化の幅も広がる ・ 京極温泉付近の道路の改修は検討しなければならない ・ 体験型観光を推進した方が良い ・ 文化財の保護と開発の関係性を考えてほしい ・ 明確なメリットやデメリットが分かりづらい ・ 再開発を行うための明確なビジョンを示してほしい ・ 企業誘致も関連して進めてほしい

図表 2-7 議会検討要旨

第3章 ふきだし周辺を再整備するための基本的な考え方

3-1. 京極町を取り巻く環境

① 歴史的特性

本町の開基は明治30年、旧讃岐丸亀藩京極高德子爵が、畑作を目的として未開地800ヘクタールの貸付から、開墾経験者を入植させ京極農場を開いたことから始まる。

その後、様々な県からの団体入植によって開拓が進むと集落として姿が整い、独立の気運が高まったことから、明治43年、倶知安村から分村して東倶知安村となる。

大正初期には、協方鉱山の本格的な採鉱開発に伴い大正8年に京極線、大正9年に協方線の鉄道開通により、鉱石、農林産物、生活物資の流通が飛躍的に発展した。住民経済活動は一段と活気を呈し、大正9年12月末の人口は歴史の中で最も多い10,582人を数えた。

昭和13年に温情ある京極家の決断により、京極農場が円満に小作人に開放され、昭和15年に村名を京極村とした。戦後昭和37年には町政を施行し、食用馬鈴薯を代表とした農業を基幹とした産業振興を進める。

農業のまちだった京極に個性を加えたのが、羊蹄のふきだし湧水である。昭和60年には名水百選に選定され、その周辺をふきだし公園として整備を進める。すると、ふきだし公園を訪れる観光客が急増し、年間80万人を超える観光客が訪れる場所となった。

② 自然特性

北海道の西部、後志総合振興局内の東部、羊蹄山の東の麓に位置し、東西に14.3km、南北に13.8kmで、総面積は231.49km²となる。東は札幌市、西は倶知安町、南は喜茂別町、北は赤井川村が位置し、羊蹄山の山頂は、京極町、喜茂別町、真狩村、ニセコ町、倶知安町に分かれている。

山岳や丘陵地が大部分を占め、平坦地は尻別川とワッカタサップ川との間に広がる沖積地及びペーペナイ川流域に限られている。標高は役場所在地で海拔約228m、平坦地以外は概ね250mから450mとなっており、畑地帯を形成している。

土壌は一般的に埴壌土で部分的に砂壌土があり、標高が高くなるにつれ礫を多く混入し、地域のほとんどが強酸性となる。

全体的に内陸型の気象で、夏季は南東風の風が多く温暖で、日中と夜間の温度差が大きく、南西部に羊蹄山があるため農耕期の後半は日照不足の影響を強く受けるなどの特徴がある。根雪は11月下旬、雪解けは4月下旬頃で道内有数の豪雪地帯である。

③ 社会的特性

本町の人口は、大正9年の10,582人をピークに、高度成長期における離農、若年労働者等の都市への人口流出に加えて昭和44年に協方鉱山が閉山という特殊事情などにより減少が続き、平成7年には3,489人となる。

平成12年以降人口がわずかながら増加に転じ、その主な要因は北海道電力による水力発電所建設に伴う工事関係者の増加によるものであり、平成27年に2号機が完成したことで人口も減少傾向となる。

年齢3区分別では、老年人口（65歳以上）が増加し続け、令和2年には高齢化率が約39%まで上昇している。

平成 22 年には水力発電所建設に伴う工事関係者の増加により第二次産業従事者の割合が 3 割を超えている。工事終了後からは 2 割以下となり、そのほか第一次産業及び第三次産業従事者についても人口減少に伴い減少が続いている。

3-2. 「ふきだし周辺」を整備する基本的な考え方

京極町のシンボルでもあるふきだし公園とその周辺は、まちづくりと深い関連性をもつべきである。

① 北海道新幹線や後志自動車道と京極町の関係

北海道新幹線新函館北斗駅から札幌駅までの延伸工事が進められており、2038 年度以降には道外から短時間で移動が可能となることや、観光やビジネスなど様々な分野で連携・交流が拡大される予定である。

また、倶知安町と小樽市を結ぶ後志自動車道（自動車専用道路）が整備され、物流強化や観光振興などに資することが想定される。

多様な移動手段が確立されていく中、これまで通過型観光とされている京極町の観光は、観光客の減少や、町の賑わいが減退、さらには町民の誇りや愛着が薄れていく懸念がある。

② 地域の魅力発信機能の充実

京極町は豊かな自然に囲まれ、ふきだし湧水や農業を軸としたまちづくりが行われてきている。近くには、人気リゾート地であるニセコやルスツがあるほか、小樽市や札幌市へも比較的交流がしやすい特徴がある。

一方では、地元の産業が町内を循環していないことなど、地産地消や持続可能なまちとしての課題もある。地元素材を活かした 6 次産業化（ブランディング）に向けた取組み等により、京極町や羊蹄山ろくの魅力を発信し認知されることで、地場産業の活性化するような拠点整備が求められる。

③ 持続可能な地域のために

現代の観光は周遊観光から、静養・体験・交流が行える所謂滞在型観光へニーズが高まっており、観光を新たな基幹産業へ位置付けていくことを検討する必要がある。

単に、観光消費増加による経済効果を狙うわけではなく、町民が地域資源や魅力、誇りを持つことができ、体験や交流が促進されるメニューの基盤から、新たな視点を持つ I ターン U ターンの起業家の増加を見込んでいく。

行政サービスは、医療・高齢者福祉・除排雪や子育て支援などに関心が寄せられることが多いが、観光を中心に、地域資源や町の魅力の発信と繋がり、町民の誇りの芽生えにより、持続可能な地域を目指していく。

3-3. 「ふきだし周辺」の整備方針

① 観光の促進及び産業振興のための拠点形成

京極町の基幹産業の振興に資する拠点とするとともに、本町の立地特性からニセコエリアなど羊蹄山ろくや後志地域全体の広域観光の拠点となるよう整備する。

② 町民の交流の場の形成

観光地特有の閑散期と繁忙期の入込客数を平準化するとともに、若年層や子育て世代が日常的に利用ができる空間を整備するとともに、町民が参画可能な販売拠点を形成するなど、地域との関わりが生まれ、住民のシビックプライドの醸成に資するよう整備する。

③ 滞在機能の形成

宿泊施設の整備や体験・交流メニューが実践できることで、静養・体験・交流ができる滞在型観光が実現するよう整備する。

④ 町の収入増収や個店が稼ぐことができる施設

道の駅やその周辺において、町は出店者等からの収益化が図られ、個店においては京極町の地場産品や特産品、個店のセレクトした商品の販売や情報を発信し、観光客にその魅力を知ってもらうことで、消費の拡大及び町内の個店等への来訪数の増加に寄与する。

3-4. ふきだし湧水の受賞歴

受賞	名水百選「羊蹄のふきだし湧水」
概要	昭和 60 年 1 月、名水百選に選定される。(環境庁選定(現:環境省)) ◆「名水百選」選定基準 いわゆる「うまい水」「水に関する景勝地」でなく、『良好な水環境の保全』に努力しているかどうかである。地域住民等による保全活動によって、水質・水量・周辺環境・親水性などの保全状況が良好であるものが選定された。 ◆選定理由 ①羊蹄山の地下水が湧きだしたもので、水質が良い。 ②町水道水及び工場用水として活用されている。 ③周辺は、「ふきだし公園」として町が、自然を残した状態で保全管理している。 ④北海道自然環境等保全条例による環境緑地保護地区の指定を受けている。

受賞	手づくり郷土賞大賞「ふきだし公園」
概要	平成 2 年、手づくり郷土賞を受賞する。(建設省選定(現:国土交通省)) 平成 17 年、手づくり郷土賞大賞部門を受賞する。(国土交通省選定) ◆「手づくり郷土賞」選定基準 地域の独自性や魅力を創出している地域の良質な活動の表彰。さらに大賞部門は、過去に手づくり郷土賞を受賞してから長く魅力の維持、活用に努めている地域から選定される。 ◆選定理由 ①町水道をはじめ工業用水として活用されている。 ②水を活かした特産品を積極的に開発している。 ③町民の憩いの場として自然を活かした公園整備を行っている。

受賞	水の郷百選「北海道京極町」
概要	平成 8 年、水の郷百選に選定される。(国土庁選定(現:国土交通省))

	◆「水の郷百選」選定基準 水環境保全の重要性を広く知らせるため、地域固有の水をめぐる歴史文化や優れた水環境の保全に努め、水を活かしたまちづくりに優れた成果をあげている地域を認定する。 ◆選定理由 ①羊蹄山の育むふきだし湧水とふきだし公園の整備 ②水を活かした特産品の積極的な開発 ③水の感謝祭をはじめとした各種イベントの開催
--	--

受賞	北海道遺産「京極のふきだし湧水」
概要	平成 13 年、北海道遺産に選定される。 （北海道遺産構想推進協議会（現：NPO 法人北海道遺産協議会）選定） ◆「北海道遺産」選定基準 北海道の豊かな自然やそこに住む人々により築いた文化や産業、生活など様々な価値の中から、道民参加で選ぶ次世代に引き継ぎたい有形・無形の財産を選定する。 ◆選定理由 羊蹄山からの湧き水として最大であり、国内としても最大級のものである。 北海道西部（日本海側）の多量の降雪がもたらす北海道ならではの恩恵の一つの形であり、水と触れあう公園整備や、水を利用した様々な商品開発により、地域経済の活性化が実現している。 ◆選定経過 平成 11～12 年度にかけて「次の世代に残したい宝物」を広く道民から公募、その結果、16,000 件もの応募があり、それを整理した結果 4,000 件を超える北海道遺産の候補がリストアップされた。その後の第 1 次選考で 514 件、第 2 次選考で 114 件に絞り込まれ、最終的に北海道遺産構想推進協議会第 1 回選定分として 25 件が選ばれた。その中の一つとして”京極のふきだし湧水”が選定された。

図表 3-1 ふきだし湧水受賞歴

3-5. 「ふきだし公園」の必要性とその整備方針

① 「ふきだし公園」の必要性

ふきだし公園は昭和初期に「観音様の霊水」として不動明王と三十三番観音像を設置し霊場とされ、町民の憩いの場として整備が進められた京極町の歴史として将来に繋いでいくべき財産である。

一方では、ふきだし湧水が名水百選の選定を受けるとともに公園としての整備が進められ、京極町の観光の中心拠点としての役割を担っている。

ふきだし湧水の保全を第一に、京極町の観光の中心としての役割が担えるよう整備を進める必要がある。

② 「ふきだし公園」の整備方針

道の駅が設置されているふきだし公園は、昭和 60 年に環境庁（現在の環境省）の名水百選に選定され、北海道内では利尻富士町の「甘露泉水」、千歳市の「ナイベツ川湧水」と本町の「羊蹄のふきだし湧水」の 3 箇所が選定された。

「羊蹄のふきだし湧水」を中心にふきだし公園として整備が進み、名水百選への選定が、年間 80 万人を超える観光客が訪れるよう発展がされたきっかけである。

選定理由として、ふきだし公園が自然を残した状態での保全管理されていることが挙げられており、京極町の自然・資源を大切に守り続けてきた京極町の歴史を継承していく必要がある。

ふきだし湧水や豊かな自然を求める方と、道の駅への来訪を目的とされる方が、それぞれの魅力を体感できるような施設の配置や、道の駅施設の運営者が公園を利用したイベント活用ができるなど、ふきだし公園と道の駅が密接に関係し、利用が促進されるよう整備を推進する。

3-6. 「道の駅」の必要性和その整備方針

① 「道の駅」の必要性

現在の道の駅「名水の郷きょうごく」は、京極町と道路管理者が協力して一体的に整備を進め、平成 19 年に国土交通省道路局長が道の駅に登録した。

A エリアは北海道が整備主体となり、疲労による交通事故の防止などを目的に駐車場・トイレ・東屋が整備され、B・C エリアは京極町が主体となり、地域の歴史・文化・物産などの紹介を目的として駐車場と地域情報を提供する地域振興施設として名水プラザが整備された。(図表 3-2)

この整備手法は、道路管理者と京極町で整備する「一体型」で、道道京極倶知安線の管理者である北海道（後志総合振興局）と維持管理に関する協定により面積比による維持管理費用の分担が行われている。

近年、観光拠点としての滞在や周遊を促すための方策が必要とされている。宿泊に関する需要は、アウトドアレジャーへの関心の高まりもあり、車中泊に向けた駐車スペースの確保により、従来の休憩スペースとの適正な棲み分けが図られるべきである。

また、トイレや情報提供施設と、地域振興施設を一体的に整備することでより利用を促進するような仕組みや、スマートフォンの普及により無料で使える Wi-Fi 環境の強化など、時流にあった整備が求められる。

② 「道の駅」の整備方針

現在の名水プラザは平成 2 年に開業し、道の駅施設としては平成 19 年に登録された。

道の駅は地域振興施設としての需要が高いことから、町民のシビックプライドが醸成され、地域の魅力が再発見されるものとされている。

そのため、京極町の基幹産業の振興に資する拠点であることや、町民の交流が促進される場として活用されるよう整備することが必要である。

本町のイメージである「水」を基調としたような施設であることや、京極町の特色に特化した商品の購入が叶うよう、特産品の再開発も検討したい。

「京極町だから」「京極町ならではの」が実現するよう、「食」「文化」「イベント」「交流」が結びつき、活用が促進される施設として新たに設置できるよう整備を推進する。



図表 3-2 道の駅概況図

3-7. 「スリーユーパーク」の必要性和その整備方針

① 「スリーユーパーク」の必要性

スリーユーパークは、「町民の健康増進」「スポーツの推進」「交流の促進」を目的に整備がされ、パークゴルフ場やキャンプ場が整備されている。

年間のべ 14,000 人程の利用者が訪れ、その半分は町外からの利用者が占めている。各施設別で凡その利用割合は、パークゴルフ場が 50%、キャンプ場が 45%、テニスコートが 3%、ゲートボール場が 2%程度であり、利用料の収入推移としては、キャンプ場の収入が一番多く、次いでパークゴルフ場となっている。

ふきだし公園の入込客数が約 700,000 人、京極温泉の利用者数が約 140,000 人であることに對してスリーユーパークは圧倒的に利用者数が少ない。

施設の設置目的に対して利用者が少ないことや、偏りがあることについて、町民の利用が促進される方法や、町外からの利用者を見込むための施設の設置目的の転換などを視野にいたした検討が必要である。

② 「スリーユーパーク」の整備方針

平成 7 年度にパークゴルフ場が整備され、平成 10 年までに管理棟やテニスコート、キャンプ場等の設備の整備が進んだ。

施設の現状では、上下水道や照明等の電気設備のインフラ整備が行われていることや、近く

を流れる町が管理する河川「ふきだしの沢川」には、希少種のバイカモや絶滅危惧種のノダイオウの生育や、オショロコマなどの重要種が確認されている。

自然保護と利用の促進、維持管理費用の捻出の問題の解消が行えるよう、改めて施設のコンセプトの見直しが必要である。

京極温泉との連携や、道の駅駐車場の休憩スペースと車中泊スペースの改善のための駐車場整備、町の課題解消のための宿泊機能の整備など挙げられる課題は多くある。ふきだし周辺の整備イメージから、町民や地域間の交流が行えるような整備や、キャンプ場や宿泊・滞在に特化する整備を検討する中、京極町の自然との融合による京極町ならではの整備を推進し、道の駅やふきだし公園の整備との相乗効果が図られたい。



図表 3-3 スリーユーパーク（左：パークゴルフ場 右：キャンプ場）

3-8. 「京極温泉」の必要性和その整備方針

① 「京極温泉」の必要性

京極温泉は、町民が疲れを癒すことや、通過型観光から滞在してもらうための構想から、町民の保養、休養、研修、交流促進に寄与し、他町村との交流や地域産業の発展と活性化を図るための施設として、平成8年度に整備された。

開業初年度には150,000人を超える来館を記録し多くの方に利用いただいていた。平成22年度頃からは、約100,000人程度の来館数に留まっていたが、近年はニセコ地区からの来館者数が増加傾向であることも特徴である。

京極町民の健康保持や生きがいづくり等を目的に、町内在住の満70歳以上の方に入館料の一部を助成する制度が施行されるなど、町民にとって、住民福祉の増進に寄与する施設として親しまれていることが分かる。

開業から約30年間が経過しており、施設の維持管理、機械のメンテナンス、源泉までおよそ2kmの距離があることなど、京極温泉の運営に関しての課題は山積している。

ふきだし公園やスリーユーパークとの関連を強めることで入館者数を増やすことや、施設の規模、運営の内容など、時流にあった転換の検討が必要な時期である。

② 「京極温泉」の整備方針

京極町として、京極温泉の維持管理費用が大きな課題となっている。源泉の湯量や温泉まで

の距離の関係から、加水や加温をしなければ現在の浴場の運営が不可能であり、ボイラー稼働による重油の使用料などが支出の大きな割合を占めている。

これまで京極温泉は、地域の観光資源であると同時に、住民の福祉や交流の場として重要な役割を担ってきた。近年は、より地域との一体化が重視されており、温泉単体ではなく、地元食材を使ったレストランや地場製品の販売など、地域の顔としての役割が求められていることや、キャッシュレス決済や SNS での情報発信や管理などの DX 化も求められる。

従来の運営ではこれまでの課題を払拭できないため、源泉の必要の有無や、健康増進に特化したレストランやスポーツジムの設置、子育て世代にフォーカスした設備改修など、新たなコンセプトの検討と温浴施設の必要性について再検討が必要である。



図表 3-4 京極温泉（左：外観 右：露天風呂風景）

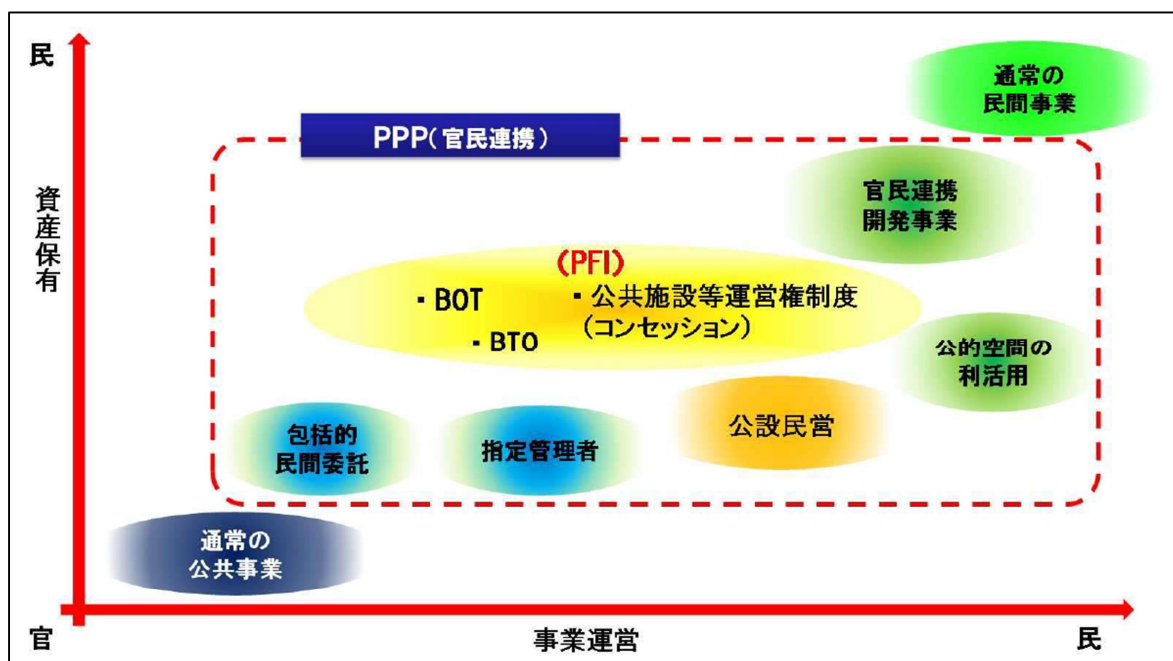
第4章 官民連携の考え方と整備方針

4-1. 官民連携の基本的な考え方

官民連携（Public Private Partnership=PPP）とは、行政と民間とが連携して、より効率的で質の高いサービスの提供を目指すという考え方で、公共施設の老朽化、厳しい財政状況及び人口減少などの行政サービスを提供するうえでの課題が背景にある。

このうち PFI（Private Finance Initiative）は、PPP を実現するための代表的な手法の一つであり、PPP には PFI 以外にもコンセッション方式や指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託や民間提案型 PPP といった手法がある。

指定管理者制度や包括的民間委託より、PFI の方がより民間のノウハウが発揮されることとなる。（図表 4-1）



図表 4-1 PPP 概念図（出典：国交省）

4-2. 事業化の方法

「ふきだし公園」「スリーユーパーク」「京極温泉」の各エリアが対象となっていくが、それぞれ施設の連携や一体的な視点が必要となる。

事業化を行うにあたり、主に「①従来方式」のほか、官民連携を前提とする「②DBO 方式」「③PFI 方式（BTO・BOT 方式）」などが考えられる。

①従来方式

従来方式（公設公営）では、施設の計画から、財源確保、建設、運営まで行政が主体で行う事業方式であり、行政は施設整備を進め、サービスを利用者に提供するものである。

一般的に、行政は施設整備の発注時に処理方式や処理能力等を予め発注仕様書において設定、予定価格を定めた上で入札等で請負者を決定する。

運営は行政が行い、維持管理は行政による直営や民間への委託や指定管理者による運営・維持管理により行われる。

委託による場合は、単年度ごとの契約となるのが一般的であり、年度ごとの事業費の平準化が図りにくく、長期的な施設運営を考慮した効率的な運営・維持管理が行いにくい傾向がある。

②DBO 方式

「Design（設計）」「Build（建設）」「Operate（運営）」の3つの業務を一括して民間事業者に委託する発注方式である。この方式では、行政が施設の基本的な要件を提示した上で、民間事業者が設計・建設を行い、完成後は一定期間その施設の運営・維持管理も行う。

資金の調達と施設の所有は行政となり、民間事業者により、長期間にわたる運営・維持管理を見通した施設設計、建設が図られる。設計から維持管理までを民間事業者に一任することで、業務の効率化が図られ、行政の事業全体のコストの削減効果が発揮される傾向がある。

③PFI 方式（BT0・BOT 方式）

・BT0 方式

民間事業者が「建設（Build）」を行い、完成後すぐに行政に「所有権移転（Transfer）」し、その上で一定期間にわたって「運営（Operate）」を行う方式である。

資金調達を民間事業者が行い施設を建設することで、行政側の初期費用の軽減による財政負担が分散されることや、サービスの質やコスト面の効率化が期待される。施設の管理権限が公共にあり、サービス面でも安定性や信頼性を保ちやすい。

民間側のリスクを解消するため、行政側が内容によりサービスを購入することや、最低の収入額を確保する契約など、収入の担保が必要となる場合がある。

・BOT 方式

民間事業者が「建設（Build）」を行い、一定期間「運営（Operate）」を担当した後、行政に施設の「所有権移転（Transfer）」を行う方式である。

BT0 方式同様、資金調達や運営面に関して民間事業者が行うこととなるが、所有権は行政に移転しないため税負担が生じることや、収益を利用者から確保していくことが前提となるため、BT0 方式よりも長期的に事業を実施する必要がある。

④事業方式の比較と評価

事業化を進めるにあたり、「①従来方式」「②DBO 方式」「③PFI 方式」について事業の特性について比較した。（図表 4-2）

また、事業の持続可能性や町の財政支出削減方法に関しては、財政支出のみを考えると、BOT 方式が有利であるが、サービス事業の持続可能性も鑑みると BT0 方式や DBO 方式が有利であると考えられる。（図表 4-3）

近年では PFI 方式による整備件数が増加していることから、民間事業者側も PFI 方式における一定のノウハウが蓄積されている。事業運営の安定性において、PFI 方式ではできる限り民間事業者に委ねるという考え方にに基づき官民の役割分担が定められることとなるが、DBO 方式においても、同様に官民で適切なリスク分担を構築することとなる。

資金面のリスクに関しては、DBO 方式は公共の資金調達により設計・建設を行うため、PFI 方式よりも建設業務における公共のリスク負担が重く、PFI 方式では通常機能する民間金融機関の監視機能が得られないデメリットもあるが、事業期間を通じたサービスの質が一定以上確保されることを目的としたペナルティやモニタリングシステムの採用もあり、安定的なサービス

の提供を担保することができる。

公共の財政負担軽減に関し、DBO 方式及び PFI 方式においては、機能発注による効率的な施設整備や維持管理・運営段階における省力化やコストに配慮した設計・施行が実施されるが、PFI 方式では、市場金利にスプレッドが加えられるため、公共調達と比較して金利が割高になるデメリットがある。施設整備費は、設計・建設期間中に出来高に応じた支払いとなり、DBO 方式では起債による資金調達が一般的だが、その場合においても一般財源分は平準化されないため、事業期間全体でみると公共の財政支出は平準化されない。(DBO 方式の場合は、維持管理費等に関する費用は基本的に平準化される。)

一方 PFI 方式においては、施設の利用開始後に每期、設計・建設及び維持管理費等に係る費用をサービス対価として、民間起業者に平準化して支払うこととなる場合が多い。

比較項目	公設民営	DBO 方式	PFI 方式	
			BT0 方式	B0T 方式
施設所有者	行政	行政	行政	民間（運営期間中）
設計・建設	行政（直営 or 発注）	民間	民間	民間
運営・管理	行政	民間	民間	民間
資金負担	行政	行政	民間（建設費）	民間（建設費）
資金回収方法	税金・公費	行政が民間に運営費の支払い	行政がサービス対価の支払い or 民間収益	民間が利用料金などから直接回収
所有権移転	なし	なし	完成後すぐに行政へ移転	運営期間終了後に行政へ移転
民間活用範囲	なし（ごく限定的）	運営・設計・建設（委託）	建設・運営・資金（PPP）	建設・運営・資金（PPP）
メリット	安定運営 公共性重視	専門性を活かした効率運営	公費抑制 官民協力バランス	民意の創意工夫・財源活用が可能
デメリット	非効率・財政負担が大きい	民間依存に対する行政の監督負担	官民の役割分担が不明瞭になりやすい	初期費用回収のリスクは民間が負担

図表 4-2 事業化手法の特性比較表

比較項目	公設民営	DBO 方式	PFI 方式	
			BT0 方式	BOT 方式
初期整備コスト（行政）	高（全額公費）	中（民間建設だが資金は行政）	低～中（民間調達、後払い型も可）	低（民間調達）
運営コスト（行政）	高（職員人件費含）	中（民間に対価を支払う）	中（運営費 or 定額サービス購入）	低（原則行政支出なし、利用収益型）
財政支出の平準化・削減効果	× 継続的な負担が大きい	△ 分割支出は可能	○ 長期契約で平準化しやすい	◎ 民間収益で公費支出を最小化可能
サービス提供の安定性	○ 公共責任で安定運営	○ 契約期間中は安定	○ 契約期間に基づき安定	△ 需要変動に左右される可能性あり
人材・技術の継承	× 行政職員の減少・継承困難	○ 民間に集約しやすい	○ 長期委託で民間にノウハウ蓄積可能	△ 契約終了後に断絶する恐れ
官民のリスク分担バランス	× 行政がすべての責任を負担	○ 建設・運営は民間、所有は行政	○ 整備・運営のリスクを民間に移転	◎ 需要・資金・運営まで民間に移転
民間ノウハウの活用	△ 外注で部分的に可能	○ 設計から運営まで利用可能	○ 効率化・創意工夫を導入しやすい	◎ 自主経営により最大限活用可能
長期的財政持続可能性	× 財政硬直化の恐れ	○ 中期的に負担を平準化	○ 支出をコントロールしやすい	◎ 公費を使わず持続できる可能性

図表 4-3 事業の持続可能性や財政支出削減の比較表

4-3. 土地や施設の所有形態

官民連携の役割分担の公共の関与について、土地の所有、施設の所有及び基盤整備の観点から検討する。土地及び施設所有形態については、事業経営ノウハウや効果的かつ効率的な施設整備・運営ノウハウが必要である。民間事業者のノウハウを最大限に享受するためには、民間事業者の参画が促進しなければならない。

公共が土地を所有したまま整備を進める場合には、ふきだし周辺について、現在の敷地において新たな施設等を公共により整備をし、運営を指定管理者制度等により実施をする。

DBO 方式により、収益性のある事業が実施される場合には、賃貸借契約などによる使用料を徴収できる場合もあるが、民間事業者が行う事業の自由度に制限がかかるため、これまでのサービス提供とは大きく変わらないこともあり得る。

民間事業者からの提案内容により、一部を民間事業者へ貸与または譲渡した場合には、一部の土地を貸与や譲渡することにより、自由度が高い事業の実現に向かう。PFI 方式により、民間事業者のノウハウを最大限活用し、サービス力の向上やトータルコストの削減などのメリットが大きい。ただし、公共サービスの側面では行政側の意向の結びつきが弱まる可能性がある。

4-4. 官民リスク分担の基本的な考え方

PFI 事業におけるリスク分担の考え方は、PPP（官民連携）全体に共通して、リスクはそれを

最も効率的かつ整理・軽減できる主体に配分することが最適であることが、制度政策上明確に位置付けられている。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」では、民間資金の活用と民間の創意工夫の活用を通じて、公共サービスの効率化を図るという目的が明記されている。そのため、民間が創意工夫できる余地がある部分については、一定のリスクを民間が負うことが前提となる。「PFI 事業実施に関する基本方針（内閣府）」では、各事業における個別の事情を踏まえ、リスクの管理が最も効率的かつ効果的に行える者が負担することが原則とされ、VFM（Value for Money）の向上には適切なリスク分担が不可欠であり、過大なリスクを行政・民間いずれかに偏らせることは避けるべきとされている。

DBO 方式においても、PFI 事業と同様のリスク管理の考え方が適用されるが、資金調達を原則として行政が担うことから、資金調達リスクや財務リスクの構造が違う。

リスク項目	リスクの内容	DBO 方式	PFI 方式
設計リスク	設計ミス・性能不足・仕様変更対応	民間	民間
建設リスク	工期遅延・コスト超過・施工不良	民間	民間
運営・維持管理リスク	サービス水準の未達・機器故障・メンテナンス不備	民間	民間
資金調達リスク	金利上昇、資金確保失敗、財務構造の悪化など	行政	民間
需要・収益リスク	利用者が少なく収益が想定より下回る、費用回収困難	行政（委託）	契約により分担（行政 or 民間）
土地取得リスク	土地収容や買収の遅延・不調、用地トラブル	行政	行政
許認可リスク	各種法令に基づく許認可取得の遅延または不調	分担（通常行政主導）	分担（通常行政主導）
法制度変更リスク	法律・制度変更による事業コスト運営条件が変化	契約で分担	契約で分担
災害・不可抗力リスク	地震・豪雨・パンデミックなど予見不可能な自然・社会的事象の損害	契約で分担	契約で分担
技術革新・陳腐化リスク	技術進歩によって設備や手法が陳腐化し、事業の有効性やコスト率が低下	民間	民間
環境リスク	環境基準の変更や近隣住民対応、環境対策コスト	分担（条件付き）	分担（条件付き）
契約不履行リスク	民間事業者が契約内容を遂行しないもしくは破綻	契約で行政対応	契約で行政対応
サービス水準リスク	期待されたサービスの品質や効果が得られない	民間	民間

図表 4-4 リスク分担比較表

4-5. 再生可能エネルギーの検討

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、国は公共施設への再生可能エネルギー導入を積極的に推進している。環境省は、災害時のエネルギー供給確保と地域の脱炭素化を同時に実現するため、公共施設への自立・分散型エネルギー設備の導入を支援する事業を展開しており、国土交通省は、新築の公共施設において太陽光発電設備の設置や ZEB（Net Zero Energy Building）水準の省エネ性能を標準とする方針を示している。

本町でも、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しており、新たな施設の建設や整備に関して可能な限り再生可能エネルギー設備の導入を図る。

4-6. 整備・運営・維持管理の基本方針

「ふきだし公園」「道の駅」「スリーユーパーク」「京極温泉」などの地域資源を有効活用し、観光振興と地域活性化を図るとともに、町民の交流と誇りを育む持続可能な運営体制の構築を目指す。

項目	方針
地域資源を守り 活かす運営	・「羊蹄のふきだし湧水」など、京極町ならではの自然資源を保全しながら、その価値を体験できる運営を推進する ・ふきだし公園やスリーユーパーク等自然環境との調和を図りつつ、利活用と保護のバランスを確保する
町民と観光客の 共存型運営	・観光シーズンの波に左右されない通年型の利用を促進するため、町民が日常的に利用できる空間やプログラムを整備、運営する ・町民参加型のイベントや販売拠点の設置により、地域の関与とシビックプライドの醸成を目指す
滞在型観光の推進	・宿泊施設や体験型プログラムの充実により観光客の滞在時間を延ばす ・地域資源を活用したツアーやイベントを企画し、町内経済への波及効果を高める
広域連携を 見据えた拠点形成	・ニセコ、ルスツ、札幌等の周遊ルート形成を図り、観光の中継地から目的地としての位置付けの強化 ・道の駅での情報発信機能を拡充し、広域ネットワークのハブとしての整備を促進する
地域資源の活用と ブランド化	・地元産品を活用した商品開発や販売促進を行い、地域ブランドの確立を図る ・地産地消を推進し、地域経済の循環を促進する
施設の再整備と 機能強化	・老朽化した施設の改修や機能強化を行い、利用者の満足度を向上させる ・ICTを活用した情報発信や予約システムの導入により、利便性を高める
持続可能な 運営体制の構築	・民間事業者と連携を強化し多様な主体による運営体制を構築する ・施設の収益性を高め、維持管理費の削減と財政負担の軽減を図る ・維持管理面で再エネ等の導入による持続可能な施設運営を図る

図表 4-5 整備・運営・維持管理の基本方針

第5章 ふきだし周辺を再整備した本町への波及効果

5-1. 道の駅の整備効果推定の前提条件

①来訪者数

国土交通省等の調査によると、道の駅の改修にあたり来訪者が1.3倍から2.8倍程度の増加ケースが複数ある。本町においては、ふきだし湧水の観光資源が強いことや、札幌圏からのアクセスの良さなどの条件から、極端な上昇は見込みづらく類似施設の改修効果を参考に試算する。

施設	改修内容	来訪者数の推移 増加率	主な要因・特徴
ニセコ町 道の駅ニセコ ビュープラザ	・2014年、国の「重点道の駅」に選定 ・農産物直売所の拡充、観光案内機能の強化	・2016年度：22.8万人来場 ・直売所には年間約70万人が訪問 ・約1.4倍の集客	・農業と観光の連携、インバウンド対応、地元農家による協同組合運営
音更町 道の駅おとふけ なつぞらのふる里	・2022年、移転リニューアルオープン	・移転初年度から翌年度にかけて、来場者数が150万人突破	・新施設の魅力向上、地域資源の活用、周辺施設への波及効果
苫小牧市 道の駅ウトナイ湖	・2023年3月リニューアルオープン	・来館者数が前年度比30.3%増の78万3335人	・屋外販売所やキッズスペースの新設、大型タッチパネル案内板の導入

図表 5-1 北海道内類似施設リニューアル比較表

ニセコ町や苫小牧市のリニューアルに係る増加率は1.3倍から1.4倍であり、京極町においても同程度の増加率として1.3倍を見込む。

②消費金額

北海道の道の駅における一人あたりの消費金額は、概ね500円から1,500円の範囲で推移している。特に地域産品や飲食などを考慮すると、リニューアル後には、10%から30%の増加が期待される。

平成30年度に行った「ふきだし公園周辺施設アンケート」の結果から、一人あたりの消費金額は730円程度の結果であった。リニューアル後の増加が期待されることや、他の道の駅の消費金額を参考に1,000円の消費金額を見込む。

③地元消費率

定義として、消費されたお金のうち、どれだけが地域内（町内・管内）で使われていたかの割合である。全体の販売額のうち、地元野菜や加工品、工芸品などが70%程度であれば、地元消費率は70%である。国交省の報告では、道の駅の地元消費率が概ね60%から80%程度であり、都市部に比べ地方の道の駅ほど地元率が高くなる傾向である。本町においては外部依存が高く60%を見込み、整備後は平均の70%を見込む。

④地域乗数

定義として、地域内で発生した支出が、間接的に何倍の経済効果を生むかの数値である。地域乗数の一般的な水準として、地方の町村レベルであれば1.3から1.8程度であり、小規模であるため外部依存が高めの傾向がある。平均値として1.3を見込み、整備後は平均値の1.6を見込む。

⑤交通状況

国土交通省が実施している全国道路・街路交通情勢調査から、京極町とその周辺の交通量が分かる。大型車の混入率が比較的高めであり、夜間は交通量が少ない。

町村	道路	昼間 12 時間交通量			24 時間交通量			昼夜率
		小型	大型	計	小型	大型	計	
京極町	国道 276 号	1,971	587	2,558	2,303	693	2,996	1.17
京極町	道道 478 号 京極倶知安線	3,578	722	4,300	4,189	1,014	5,203	1.21
京極町	道道 784 号 黒橋京極線	569	85	654	649	116	765	1.17
倶知安町	国道 5 号	4,920	1,512	6,432	5,672	1,720	7,392	1.15
倶知安町	国道 393 号	1,557	358	1,915	1,783	438	2,221	1.16
喜茂別町	国道 230 号	4,590	969	5,559	5,349	1,388	6,737	1.21
真狩村	道道 97 号 豊浦京極線	1,093	413	1,506	1,296	496	1,792	1.19

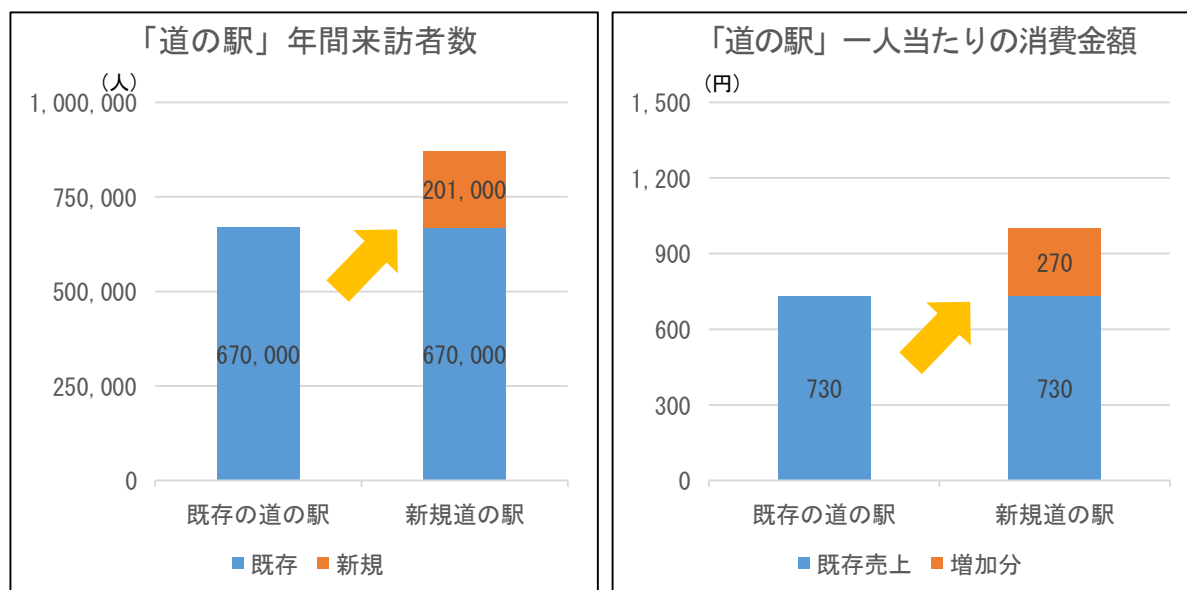
図表 5-2 京極町主要道路等交通量（全国道路・街路交通情勢調査）

5-2. 道の駅整備の経済波及効果

①効果発生要因

道の駅が整備されることによる経済波及効果の要因は以下のとおりである。

- ・ 来訪者数の増加（670,000 人 × 1.3 倍 ⇒ 871,000 人）
- ・ 一人当たりの消費金額の増加（730 円 ⇒ 1,000 円）



図表 5-3 「道の駅」年間来訪者数・一人当たりの消費金額

②京極町への経済波及効果

京極町の道の駅を再整備することにより、来訪者数の増加や消費金額の増加が見込まれる。そのほか、経済の波及効果として一般的な地元消費率や地域乗数を乗じたものとして算定する。

種別	来訪者数	消費金額	地元消費率	地域乗数
既存の道の駅	670,000 人	730 円	60%	1.3
新規道の駅	871,000 人	1,000 円	70%	1.6
【経済効果】				
【新規】975,520 千円 － 【既存】381,498 千円 ＝ 594,022 千円				

図表 5-4 経済波及効果の基礎数値と結果

5-3. 周辺施設の整備による経済波及効果

道の駅の経済波及効果の算定結果から、リニューアル等の内容に地場産品を取り入れることや、各企業との連携により地域の経済が活性化することが分かる。

京極温泉やスリーユーパークにおいては道の駅ほどの効果は見込めずとも、地場産品の取扱や地元企業との連携をすることにより、地域経済の活性化に資することとなるため、リニューアルを行う上では、京極町ならではの仕組みを導入し、地域経済が活性化する仕組みの導入が必要である。

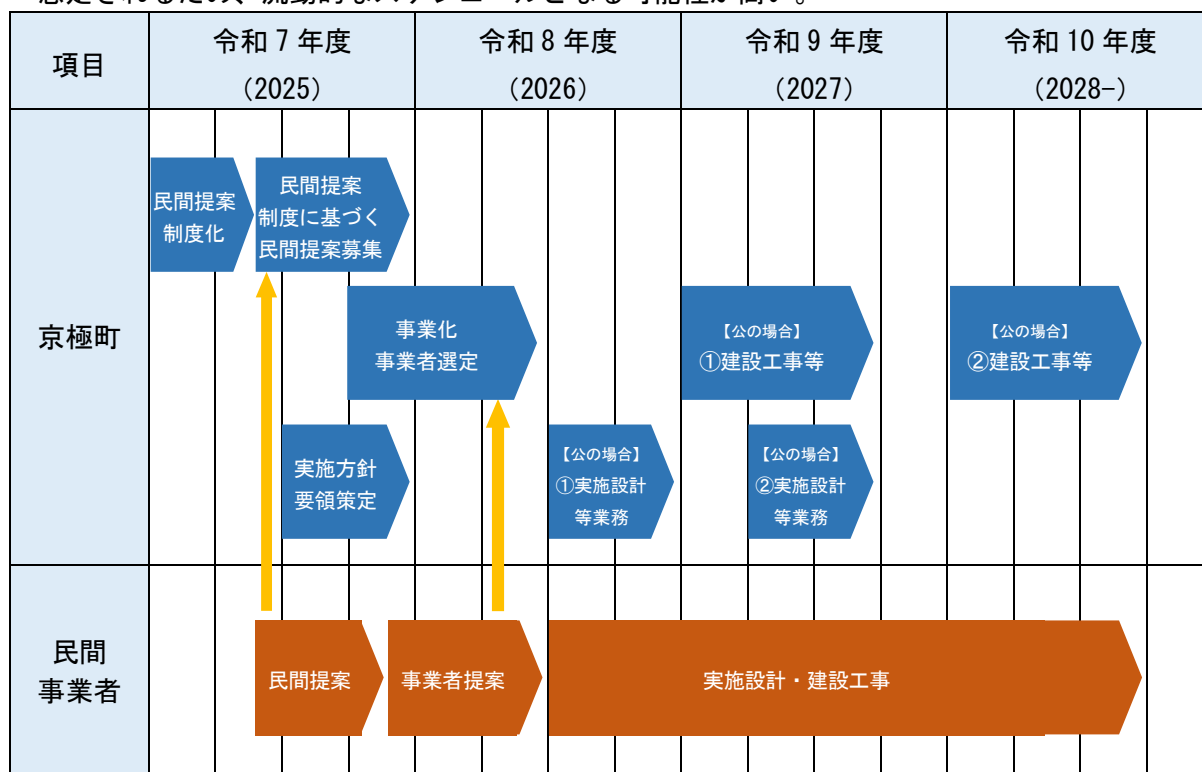
第6章 ふきだし周辺の再整備の推進に向けて

6-1. 再整備の推進に向けて

民間提案制度やPFI法第6条による民間提案制度の活用を前提とする場合、民間提案受付から実施方針及び要領の策定・公表、事業の採択に至るまでに一定の時間を要することから、早期に民間提案の受付を実施する必要がある。ただし、本町では民間提案実施に係る諸規定を有しておらず、民間提案を制度化する必要がある。

6-2. 全体スケジュール

民間提案制度の導入を前提とし、令和8年度から事業が開始されるよう、民間事業者からの提案募集や事業者選定及び事業の実施に至るまでの事業化スケジュールを次のとおり予定する。なお、民間提案の内容によっては、公が担う整備が発生することや複数年にわたっての事業が想定されるため、流動的なスケジュールとなる可能性が高い。



図表 6-1 事業化スケジュール

6-3. 民間提案制度の進め方

民間提案制度は、地域の課題解決や公共サービスの向上を目的として、民間事業者の創意工夫や資金、ノウハウを活用する仕組みであり、大きくは「PFI法によるもの」と「PFI法によらないもの」に分類される。

①PFI法による民間提案制度

官民連携（PPP）の手法の一つとして位置付けられ、公共施設等の整備・運営において民間の資金や技術、経営能力を活用することを目的としている。

この制度では、民間事業者からの提案を受けて公募対象事業が選定され、採用された提案は

PFI 事業として事業化される。提案内容には、施設の整備から運営、資金調達までを一体的に行う方式が多く採用される傾向がある。比較的案件の規模が大きく、手続きや審査に時間を要するなどの負担もある。

②PFI 法によらない民間提案制度

各自治体が独自に設ける制度に基づき運用され、より柔軟かつ地域特性に応じた対応が可能となる。地域の活性化や観光振興、空き施設の利活用などを目的として、民間事業者から自由な提案を受けることが可能である。提案が採用された場合は、土地の貸付や売却等の支援を行うのが一般的である。PFI 法による制度に比べて手続きが簡便で、小規模な事業にも対応が可能のため、地域密着型の取組に向いている。ただし、制度整備や審査体制が自治体に委ねられるため、透明性や公平性の確保が課題となることがある。

分類	PFI 法による制度	PFI 法によらない制度
法的根拠	PFI 法	自治体の条例や要綱 等
主な目的	公共サービスの効率的提供	地域活性化や課題解決
手続き	法律に基づく厳格なプロセス	自治体の裁量に応じた事業
適用範囲	比較的大規模な公共施設事業	地域特性に応じた事業
メリット	制度支援・透明性が高い	柔軟・スピーディー・ 提案の自由度が高い

図表 6-2 制度の比較

③京極町における進め方

本町においては、地域活性化や課題解決、公共サービスの質的向上や地域の持続的な活性化にフォーカスした事業展開を行う。PFI 法に基づく事業スキームでは、民間資金やノウハウを活用する手法として一定の成果がある一方で、事業規模の大きさや手続きの複雑さから、すべての地域課題や事業への適用ができないという課題があった。そのため、より柔軟で迅速な官民連携な仕組みとして、PFI 法に依拠しない形での民間提案制度の導入整備を進める。具体的には、民間事業者からの自由な発想や提案を受け付けられるよう整備し、地域資源の活用、公有地の利活用、観光振興やまちづくりなど多様な分野での実現可能性を検討する仕組みを構築する。

④制度施行後

PFI 法によらない民間提案制度については、柔軟性が高く事業化の方針を決定していくことに役立つ。提案内容の公共性が高く、事業規模も一定以上あり、整備・運営・資金調達を民間が一体的に担える場合については PFI スキームによる事業化が最適となり、場合によっては、官民との責任を明確に分岐をし、資金調達を町が行うなどの事業方式になる場合がある。

■参考資料

■後志管内道の駅一覧（北海道の道の駅総合情報サイト北の道の駅参照）

※登録順

町村名	名称	登録 年月日	施設概要
喜茂別町	望羊中山	平成 5 年 4 月 22 日	年間約 400 万人の旅行者が訪れるという、中山峠の頂上にある道の駅。この駅は羊蹄山が見える絶好のポイントにあり、天気の良い日には、山頂の残雪と青空とのコントラストがまぶしいほど美しく見えます。また、全国的に有名な名物「あげいも」や、「観光トイレ」の素晴らしい設備なども訪れる人々の話題を呼んでおり、長いドライブの疲れを癒す駅として人気が高い駅です。
岩内町	いわない	平成 5 年 4 月 22 日	国道 229 号と 276 号の分岐点として利便性のある施設です。ヨットをイメージしたガイドセンターたら丸館。売店では特産品や農産物、たら丸グッズを販売しております。
島牧村	よってけ！ 島牧	平成 7 年 4 月 11 日	国道 229 号沿いにある道の駅「よってけ！島牧」は、海と山に囲まれた島牧村の観光の拠点として、地元で採れる海産物や特産品を味わえる場所として人気を集めています。中でも、季節の新鮮な魚介類を、その場で焼いて食べることのできるバーベキューコーナーの方式が評判を呼んでいます。また、水槽に泳ぐ新鮮な魚介類を生かしたまま持ち帰ることができるサービスも開始し、多くの観光客が訪れています。
神恵内村	オスコイ！ かもえない	平成 8 年 8 月 5 日	日本海に面した国道 229 号沿いにある、山と海に囲まれた自然あふれる道の駅です。施設内には、神恵内で獲れた魚介類を中心に、水産加工品の販売を行っております。特に、水槽に入った活ホタテは活きのいいのが売りで、大変好評を頂いております。
ニセコ町	ニセコ ビュープラザ	平成 9 年 4 月 11 日	国道 5 号と道道岩内洞爺線が交差するポイントに位置する道の駅「ニセコビュープラザ」は、特産品販売と観光案内の「情報プラザ棟」、農産物直売所やテイクアウトショップが立ち並ぶ「フリースペース棟」、「トイレ棟」の 3 棟からなり、ゆったりとしたスペースにはニセコ観光のための情報が充実しています。情報プラザ棟では、ニセコ産生乳のスイーツやチーズなどの乳製品から焼き立てベーグルや石窯パン、日本酒やワインなどの地酒まで豊富なバリエーションの商品ラインナップ。農産物直売所では、『安心・安全・安価』をモットーに、その日の朝とれた新鮮な無農薬野菜や、あまり見たことのないような珍しい野菜もお手頃価格で提供しています。テイクアウトショップでもニセコ産食材にこだわり、羊蹄山を眺めながら食べる地元グルメは格別です。
余市町	スペース・ アップル よいち	平成 10 年 4 月 17 日	「スペース・アップルよいち」は、国道 229 号と国道 5 号の分岐点にほど近い余市川河畔、国道 229 号沿いにあり、余市宇宙記念館「スペース童夢」や農産物直売所、無料体験コーナーなど、楽しさ満点の道の駅です。宇宙記念館では郷土出身で日本人初の宇宙飛行士 毛利 衛さんの業績を紹介。さらに、CG ドーム映像で星空がご覧いただける「デジタルプラネタリウム」や 3D シアター「2041 年太陽系ミッション」

			など大人から子供まで楽しめます。 道の駅ショップでは 10 種類以上の「宇宙食」などが手に入るほか、地元水産加工品、農産品をはじめ「フルーツのまち余市」ならではの旬の味覚をご提供。フルーツやワインを使用したこだわりの手作りアイスクリームやアップルパイも大好評！
黒松内町	くろまつない	平成 11 年 8 月 27 日	黒松内町の自然と文化の情報や特産品を一堂にラインアップ。トワ・ヴェールはフランス語で「緑の屋根」、II(ドゥー)は 2 番目の意味で発音が「ドゥー」で「D0」つまり「体験・行動」を表します。気楽に訪れていただき、身近な自然や味を体験してください。特に焼きたての 50～60 種類のパンの販売が自慢で、いろいろな味が楽しめます。
留寿都村	230 ルスツ	平成 14 年 8 月 13 日	留寿都村の秀峰である尻別岳の麓に位置する道の駅。「ルスツは、豊かさのはじまり。」をテーマに掲げ、2025 年 4 月にリニューアルオープンしました。 野菜や加工品販売、飲食コーナーなど、休憩場所としてのサービスを提供しています。これまで以上に深い体験価値を提供するため、「山麓留寿都」としてさらに野菜の価値を見出し、ルスツ野菜が全国、さらには世界中に届く未来を目指して発信していきます。 ルスツの豊かな野菜の他にも素材を引き出すオーガニックなどの健康志向の調味料なども幅広くセレクト。ここは留寿都の全てが詰まっています！
蘭越町	らんこし・ふるさとの丘	平成 15 年 8 月 8 日	道の駅「らんこし・ふるさとの丘」は、函館市と札幌市の中間に位置し、雄大なニセコ連峰と羊蹄山を眺め、清流尻別川の恵みを受け作られた新鮮な農作物をはじめ数々の加工品が揃っています。 中でもここで作られたアイスクリームは、絞りたての牛乳を原料に製法にもこだわったもので、ここで直接販売しているほか町内の各店でも販売されています。 また、直売センターの裏には、キャンプ場やバンガロー施設も整備され、おいしい空気を吸いながらのレクリエーションに、ドライブ途中のリフレッシュにご利用下さい。
蘭越町	シェル プラザ・港	平成 17 年 8 月 10 日	道の駅「シェルプラザ・港」は、美しい日本海沿いを走る国道 229 号線沿いに位置し、海岸線でもひときわ目を引く貝の形をイメージしたユニークな貝の館に隣接しているのが当駅で、休憩スポットとして 2 倍楽しむことができます。 当駅では、山の幸を素材に美味しさを引き出した加工品などお土産を多数そなえております。また、世界の珍しい貝も販売しており、アクセサリ、インテリアとして飾っておきたくなるものばかりです。 追分ソーランライン(国道 229 号)の一部となっている、人気の高いドライブコースで、日本海の心地よい潮風を身体いっぱい当駅で満喫してください。
真狩村	真狩 フラワー センター	平成 17 年 8 月 10 日	平成 9 年、花きの生産振興、花をテーマとした観光拠点とすることを目的にオープンした真狩フラワーセンターは、平成 18 年 4 月 28 日に道の駅としてオープン。令和 4 年 4 月 27 日に、真狩村初の 100 円ショップコーナーを新設し、リニューアルオープンしました。 ニセコ町と留寿都村を結ぶ道道岩内洞爺線の中に位置し、北に羊蹄山を望み、約 4 万㎡の敷地内に、センターハウス、ガラスハウス、トイレ棟の施設と、花に囲まれた癒しの空間を提供します。花にこだわり、鉢花や園芸資材の販売に加えて、四季折々に、アスパラ、食用ゆり根、じゃがいもなどの自慢の農産物を販売。

京極町	名水の郷 きょうごく	平成 19 年 3 月 1 日	京極町と倶知安町を結ぶ道道京極倶知安線に位置し、ふきだし公園は環境庁の名水百選に選ばれた「羊蹄のふきだし湧水」があり、名水を求める多くの観光客が訪れます。公園内には、名水プラザ、三角ステージ、トイレ棟、販売施設、遊具などの施設や芝生広場などを配置しています。 隣接して、京極温泉、パークゴルフ場、キャンプ場が整備され、多くの歓声が聞こえてきます。
寿都町	みなとま〜れ 寿都	平成 20 年 4 月 17 日	みなとま〜れ寿都は、寿都漁港に隣接しており、漁港を一望できる優位性を生かした「海と一体感」あるエリアへの配置となっています。また、国道 229 号線は追分ソーランラインで弁慶岬から磯谷までのルートは、歴史的建造物などがあり、海のロマンを感じる湾岸ルートになっています。
赤井川村	あかいがわ	平成 27 年 4 月 15 日	札幌圏とニセコ道南エリアを結ぶ国道 393 号(メープル街道 393)の中間に位置する「道の駅『あかいがわ』」。この地は、明治の時代から昭和初期にかけて官設の駅通所が置かれていた場所で、今も昔も交通の要衝となっています。周囲を山々に囲まれたカルデラ盆地特有の寒暖差に育まれた農産物の直売所もあり、道の駅からニセコ方面へは羊蹄山を眺めるドライブコースにもなっています。
古平町	ふるびら たらこ ミュージアム	令和 7 年 1 月 31 日	2025 年 4 月に、北海道内で 129 番目の道の駅としてオープンいたしました。日本海沿岸の積丹半島の海岸線を通る一般国道 229 号に位置し、後志自動車道余市 IC からのアクセスの良さが特徴です。 古平町の特産「たらこ」の世界観を丸ごと体験できるテーマパークのような道の駅。 店内はピンク色で統一され、入口ではたらこのキャラクターが出迎えてくれます。 たらこや明太子商品に加え、全国から選りすぐりの「ピンク色」商品が充実。ここでしか購入できないオリジナル商品も展開しています。 また、古平町のたらこの歴史や、地理的側面から見た「たらこ明太子の発祥の歴史」などの豆知識を学べる「たらこタイムマシーン」や、店内の至る所にはたらこのアート作品を展示しています。レストランでは、インパクトのあるたらこ定食などここでしか味わえない料理を味わうことができます。

■官民連携事例

事業名称	道立噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業
実施主体	北海道
事業概要	噴火湾パノラマパークは「すてきな風景と出会う体験と交流の丘」をテーマに、農地・花畑・ピクニック広場など、現況の地形と自然を活かした施設を整備し、平成 18 年 6 月から供用開始。 北海道では、当公園の施設整備、維持管理及び運営の一部を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」いわゆる「PFI 法」に基づき実施している。
施設概要	■センターゾーン（4.1ha） ビジターセンター （管理事務所、多目的体育館、体験学習室、休憩スペース） エントランス広場、メイン・第 2 駐車場 ■宿泊ゾーン（8.2ha） オートキャンプ場 （コテージ 12 棟、オートテントサイト 30、フリーテントサイト 16） センターハウス、炊事棟 2 棟
事業方式	BT0（管理事務所、駐車場等）、BOT（物販スペース、オートキャンプ場）
収入形態	サービス購入、利用者からの収益
事業者選定方式	総合評価一般競争入札
設計・建設期間	1 年 9 カ月
運営・維持管理期間	25 年間
供用開始	平成 18 年 6 月
事業の範囲	設計、建設、維持管理、運営
整備	設計関連業務、建築工事関連業務、備品設置関連業務、工事管理業務、建築確認等関連業務、警備等各種申請業務
維持管理	建築物保守管理、設備保守管理、備品保守管理、屋外施設保守管理、植物管理、警備、清掃、除雪、大規模修繕、備品更新
運営	物販スペース、オートキャンプ場
契約金額	3,055,356,223 円
VFM（事業者選定時）	5.50%
落札者（代表企業）	清水建設株式会社

事業名称	岩見沢市生涯学習センター整備事業
実施主体	岩見沢市
事業概要	市内にある三つの公共施設「空知婦人会館」「勤労青少年ホーム」「働く婦人の家」の機能を統合し、武道場等の新たな機能も組み入れて、生涯学習センターとして一体的に整備した事業である。 中心市街地活性化基本計画に位置付けられており、施設整備にあたり、暮らし・にぎわい再生事業補助金を活用している。
施設概要	■敷地面積：2,030 m² ■延床面積：7,859 m² ■地上5階・地下1階建 ■ホール、アリーナ、武道場、料理講習室、軽運動場、他 ■駐車台数40台（別途提携駐車場あり）
事業方式	BT0
収入形態	サービス購入
事業者選定方式	総合評価落札方式
設計・建設期間	1年
運営・維持管理期間	15年間
供用開始	平成25年4月
事業の範囲	設計、建設、維持管理、運営
設計	設計関連業務
建設	建設関連業務
維持管理	維持管理関連業務
運営	運営関連業務
契約金額	4,266,192,338円
VFM（事業者選定時）	6.10%
落札者（代表企業）	株式会社ときめき岩見沢（SPC（特別目的会社））

事業名称	むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業
実施主体	千葉県睦沢町
事業概要	「道の駅」及び「住宅」整備を一体的に進め、町外との交流を促進しながら、町民誰もが健康で幸せに、また安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、PFI法に基づき、施設の設計、建設、維持管理及び運営業務を長期にかつ、一体的に民間事業者任せ、効率的かつ効果的な事業実施を図る。
施設概要	■道の駅（休憩施設（駐車場、トイレ等） 情報発信施設（情報発信施設、事務室等） 地域振興施設（農産物等小売・物販施設、加工施設、花卉温室、飲食施設、交流広場等） 健康支援施設（温浴施設、健康支援施設等） 防災関連施設（防災広場、防災倉庫、駐車場等） ■地域優良賃貸住宅等（地域優良賃貸住宅、共同施設（交流施設、駐車場、広場等）、道路等（街区内道路、歩行者用通路等））
事業方式	BT0、B00（健康支援施設）
収入形態	混合型
事業者選定方式	総合評価方式
設計・建設期間	2年
運営・維持管理期間	20年6ヶ月
供用開始	令和元年9月
事業の範囲	【公共施設】 統括管理業務、設計業務、建設・工事監理業務、維持管理業務、運営業務 【付帯施設】 事業者の自主的な創意により整備・運営等を行うことができる施設
統括管理業務	統括マネジメント業務、総務・経理業務、事業評価業務
統計業務	事前調査業務、設計業務、電波障害調査業務、 本事業に伴う各種申請等の業務、 その他上記の業務を実施するうえで必要な関連業務
建築・工事監理業務	建設業務、什器・備品等の調達及び設置業務、工事管理業務、 近隣対応・対策業務、電波障害対策業務、所有権設定に係る業務、 その他上記の業務を実施するうえで必要な関連業務
維持監理業務	建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、外構等維持管理業務、 環境衛生・清掃業務、警備保安業務、修繕業務、 その他上記の業務を実施するうえで必要な関連業務
運営業務	道の駅等運営業務、地域優良賃貸住宅等運営業務、 定住促進・地域活性化業務、 その他上記の業務を実施するうえで必要な関連業務
付帯施設	公共施設に示す施設の整備・運営等に係る事業の実施に資する事業で、 本施設の用途または目的を妨げない範囲において、当該敷地を有効活用し、 地域活性化及び利用者の利便性の向上に寄与する機能を有する附帯施設を整備し付帯事業を行うことができる。
契約金額	約2,770,000,000円
VFM（事業者選定時）	9.10%
落札者（代表企業）	パシフィックコンサルタンツ株式会社

ふきだし再開発整備基本構想

令和 7 年 月

北海道京極町 企画振興課

〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極 527 番地

TEL 0136-42-2111 FAX 0136-42-3155